

有価証券報告書

事業年度 自 2020年12月 1 日
(第24期) 至 2021年11月30日

株式会社バイク王&カンパニー

東京都港区海岸三丁目 9 番15号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第24期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	7
2 【事業等のリスク】	9
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	16
3 【設備の新設、除却等の計画】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【自己株式の取得等の状況】	25
3 【配当政策】	26
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	27
第5 【経理の状況】	39
1 【財務諸表等】	40
(1) 【財務諸表】	40
(2) 【主な資産及び負債の内容】	67
(3) 【その他】	69
第6 【提出会社の株式事務の概要】	70
第7 【提出会社の参考情報】	71
1 【提出会社の親会社等の情報】	71
2 【その他の参考情報】	71
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	72

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月25日

【事業年度】 第24期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8811(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当 竹内 和也

【最寄りの連絡場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【電話番号】 03(6803)8855

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部門担当 竹内 和也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	18,252,599	19,921,561	20,119,597	22,349,284	26,570,000
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△92,179	187,215	359,720	859,894	1,770,170
当期純利益 (千円)	401,304	87,292	205,783	594,283	1,226,182
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	94,410	100,660	174,867	102,637	84,759
資本金 (千円)	590,254	590,254	590,254	590,254	590,254
発行済株式総数 (株)	15,315,600	15,315,600	15,315,600	15,315,600	15,315,600
純資産 (千円)	3,867,858	3,899,273	4,049,318	4,580,793	5,660,425
総資産 (千円)	5,392,188	5,544,927	6,180,165	7,655,575	9,248,976
1株当たり純資産額 (円)	276.96	279.21	289.95	328.01	405.31
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	4 (2)	4 (2)	4 (2)	7.5 (2.5)	15.5 (5.5)
1株当たり当期純利益 (円)	28.74	6.25	14.74	42.55	87.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.7	70.3	65.5	59.8	61.2
自己資本利益率 (%)	10.9	2.2	5.2	13.8	23.9
株価収益率 (倍)	7.59	28.48	12.96	7.69	11.39
配当性向 (%)	13.9	64.0	27.1	17.6	17.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,124	183,624	212,689	1,071,338	△583,637
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	567,522	△456,156	△459,846	△600,355	△437,318
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△92,609	△80,832	△102,625	△95,526	284,352
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	2,008,510	1,655,147	1,305,364	1,680,820	944,217
従業員数 (人)	752	763	796	858	949
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	103.3 (124.5)	86.5 (118.4)	94.4 (123.7)	161.2 (130.9)	481.4 (146.9)
最高株価 (円)	232	225	194	432	1,840
最低株価 (円)	203	178	135	118	332

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1994年 9月	代表取締役社長執行役員である石川秋彦と取締役会長である加藤義博の両名が、当社の前身となる「メジャーオート有限会社」を設立
1998年 9月	バイク買取専門店の総合コンサルティング事業を目的として「株式会社アイケイコーポレーション（現 当社）」を設立（東京都渋谷区、資本金10,000千円）
1999年12月	バイク買取事業の業務オペレーションをシステム化
2001年 1月	多ブランド戦略の一環として設立したグループ会社の統合を開始（2003年 1月完了）
2002年 5月	「インフォメーションセンター（現 コンタクトセンター）」を開設
2002年12月	「バイク王」として看板を備えた初のロードサイド店舗を出店
2003年11月	パーツ販売店を出店（2012年 1月に閉店。WEB販売および一部店舗での小売販売へ移行）
2004年 2月	バイク王のテレビCMの放映を開始
2005年 3月	システムを独自の基幹システム「i-kiss」に集約
2005年 6月	ジャスダック証券取引所に株式上場（東京証券取引所市場第二部上場を機に2006年10月に上場廃止）
2005年 9月	初のバイク小売販売店を出店
2006年 3月	駐車場事業を営む子会社「株式会社パーク王」を設立（2012年 3月に当社に吸収合併）
2006年 8月	東京証券取引所市場第二部に上場
2007年 2月	バイク小売販売を営む子会社「株式会社アイケイモーターサイクル」を設立（2008年 6月に当社に吸収合併）
2007年 3月	「株式会社テクノスポーツ」よりバイク小売事業を譲受
2009年 8月	バイク買取専門店「バイク王」100店舗を達成
2011年 3月	オートオークションを運営する「株式会社ユー・エス・エス」およびバイクオークションを運営する「株式会社ジャパンバイクオークション」とバイクオークション事業に関する業務・資本提携を開始
2011年 4月	「株式会社ジャパンバイクオークション」の株式取得（当社出資比率：30.0%）により、同社を関連会社化
2011年 8月	情報発信組織「バイク王 バイクライフ研究所（現 Bike Life Lab supported by バイク王）」を発足
2012年 9月	「株式会社バイク王&カンパニー」に商号を変更
2014年 2月	東京都港区に本店を移転
2016年 1月	サービスブランドを「バイク王」に統一するとともに、コーポレートロゴマークを含むロゴマークを統一し刷新
2016年11月	二輪車用品販売事業を展開する株式会社G - 7ホールディングスと資本業務提携契約を締結
2017年 2月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行
2017年11月	駐車場事業を会社分割（新設分割）と株式譲渡の方法により譲渡
2019年12月	「株式会社ヤマト」の株式取得（当社出資比率：100.0%）により、同社を完全子会社化
2020年11月	受付業務の停止リスクを分散するため、「第三コンタクトセンター」を新設
2021年 4月	車輛とその用品・部品を取り扱うECサイトを営む子会社「株式会社バイク王ダイレクト」を設立
2022年 2月	「バイク王」63店舗（2022年 2月25日現在）

3 【事業の内容】

当社グループは、2021年11月30日現在、当社および関係会社4社で構成されており、当社グループが営んでいる主な事業および当社と関係会社の当該事業における位置づけは次のとおりです。

バイク事業

① バイク買取販売

(a) バイク買取

当社は、WEB・テレビ・ラジオ・雑誌等の広告宣伝活動によって中古バイクの査定および買取の需要を喚起し、主に無料出張買取の形式によって中古バイクの仕入を行っております。

無料出張買取は、バイクを売却する意思のあるお客様の自宅に無料出張し、現車確認して査定価格を算出したのち、お客様の同意が得られた場合に現地でバイクを仕入れる仕組みとなっております。

なお、査定価格は、査定したバイクの状態と業者向けオークションにおける流通価格のデータベースとの分析結果に基づき算出しております。これにより、バイクライフアドバイザー（当社査定員）個々の車輛知識や相場知識の相違によって発生する査定価格のばらつきを抑制し、全国統一の基準に基づく査定価格の提示とサービスを提供しております。

(b) バイク販売

仕入れたバイクは、商品価値を高めるための整備等を行ったうえで、主に以下の二つの販売チャネルにて販売しております。

<ホールセール>

効率的なキャッシュ・フロー経営を実現させるため、業者向けオークションを介した卸売によってバイク販売店等の業者にバイクを販売しております。これにより、仕入から販売に至るまでの期間の短縮、バイクの保管に要する在庫コストの抑制、売上債権の早期回収による資金効率の向上等を図っております。

<リテール>

「気軽」「安心」「選べる」をコンセプトに、当社の在庫から良質なバイクを厳選し、当社の店舗もしくはWEBを介してお客様に販売しております。また、車輛に加えライフスタイルに合わせてバイクライフを楽しむ様々なサービス等を提供し、お客様のバイクライフをサポートしております。

(c) 出店形態

当社店舗の敷地、建物は賃借となっております。

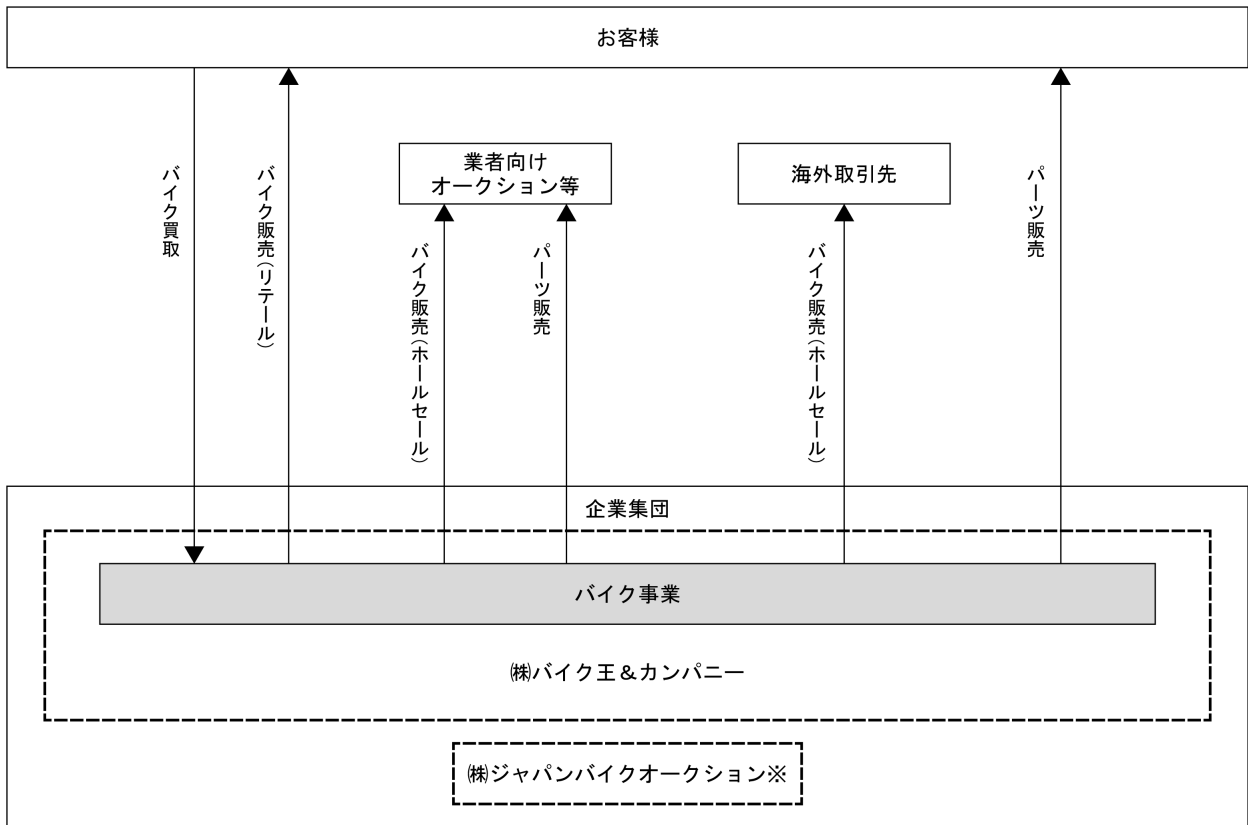
② 海外取引

海外取引（バイク輸出販売等）として、新たな販路の開拓に努め各国のニーズに応じた海外マーケットでのビジネスの可能性を模索しております。

③ パーツ販売

市場に流通させる前の車輛整備時において発生するバイク専用のパーツを、業者向けオークションを介して販売、もしくはWEBや店舗を介してお客様に販売しております。

事業系統図(2021年11月30日現在)については、次のとおりであります。



※ (株)ジャパンバイクオークションは、当社の関連会社です。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
株式会社ジャパンバイク オークション	神奈川県横浜市 鶴見区	212	バイク事業	30.0	オークション取引

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 上記のほか、重要性の乏しい関係会社が3社あります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
949	33.6	7.4	4,241

- (注) 1. 臨時雇用者数についてはその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、バイク事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数の記載を省略しております。
4. 従業員数が前事業年度末と比較して91名増加しておりますが、主として新卒採用および中途採用による増員によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、次に定める経営理念に基づき、ビジョンの実現を通じた持続的な成長と社会的な存在意義の創出および中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。

<経営理念>

常に成長を求める事 共に成長を喜べる事
お客様の笑顔を追求する事
社会の発展に寄与する事 未来への文化を創造する事
そして常に夢を持ち続け愛される企業を実現します

(2) 経営戦略等

当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、事業を推進しております。

<ビジョン>

当社は、「バイクライフの生涯パートナー」をビジョンとして掲げております。

当社が掲げる「バイクライフの生涯パートナー」とは、従来のバイク買取専門店としての「バイクを売るならバイク王」から、バイクに係る全てのサービスを総合的に提供する「バイクのことならバイク王」と言われるブランドへの進化を目指すものです。

そして、一人ひとりのお客様満足度のさらなる充実とともに長期にわたって多くのお客様に支持していただける企業になること、さらに、お客様とともにより豊かなバイクライフを創り上げていく企業となることを実現したいと考えております。

<基本戦略>

当社は、上記のビジョンを踏まえ従来のバイク買取専門店としての「バイクを売るならバイク王」から、お客様に「バイクのことならバイク王」と認識され選ばれることを目指しております。そして、このあるべき姿を実現するために、従来から進めてきた複合店（買取およびリテールを展開する店舗）における仕入力および販売力の強化をさらに推進し、より一層お客様満足度を高めてまいります。

(3) 目標とする経営指標

当社は、企業価値の向上を図るため、持続的な成長を目標に掲げ、成長性と収益性を重要な経営上の指標としております。これに基づき、売上高と経常利益を具体的な指標と捉えております。

(4) 経営環境および対処すべき課題

当社が属するバイク業界におきましては、二輪免許新規取得者数が増加する等の環境変化が起きており、新車、中古車ともに需要は高まってきております。この背景には、近年のアウトドアブームに加えて、コロナ禍による人々の行動の変化としてリターンライダーや新規ライダーの増加に表れるバイク志向の高まりがあるものとみられています。

国内におけるバイクの保有台数は約1,034万台（前年比1.8%減）と前年を下回るものの、当社の主力仕入とする高市場価値車輛である原付二種以上は約549万台（前年比1.1%増）と前年を上回っております^{*1}。また、新車販売台数も同様に約33万台（前年比0.9%減）と前年を下回るものの、高市場価値車輛は約21万台（前年比3.4%増）と前年を上回っております^{*2}。引き続き中古バイク市場は、一定の売買需要が見込まれるものと考えております。

※1. 出所：一般社団法人日本自動車工業会(2020年3月末現在)

※2. 出所：一般社団法人日本自動車工業会(2020年実績)

しかしながら、コンピューターとしてのバイク需要の縮小や、ライダーの高齢化によってバイクメーカー直系販売店

の店舗網再編や独立系小売店の店舗網拡大がみられます。また、スマートフォンやSNSの広がりにもなう顧客層への効果的なアプローチ方法の変化のほか、依然として新型コロナウイルス感染の状況や消費者動向については未だ不透明である等、当社を取り巻く環境はめまぐるしく変化するものと考えております。

このような経営環境下にあつて、当社は持続的な成長に向けて新たにコーポレートミッションとして「まだ世界にない、感動をつくる。」を掲げ、ビジョンである「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて確実に経営戦略を遂行していくため、上記を踏まえ、以下の課題について対処してまいります。

① 人財・育成の強化、管理体制の充実

当社は、持続的な成長を目指したHRM（ヒューマンリソースマネジメント）を実施することに加え、国籍、性別、性的指向、年齢等をはじめとした様々な人財の多様性を尊重し、社員一人ひとりの能力が最大限発揮する環境を構築してまいります。役員や管理職においても価値観や働き方のダイバーシティに対する意識改革を推進するとともに、外国人の正社員を積極的に採用することで整備士の確保に努めてまいります。高度な専門性を有する機能については外部のコンサルタントを活用した業務効率改善に新たに取り組むことにより、効率的かつ多面的な観点から企業価値向上に資するように努めてまいります。

② サービス循環の仕組みの構築

当社は、お客様一人ひとりのライフサイクルに合わせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM（カスタマーリレーションシップマネジメント）戦略を推進してまいります。これにより、これまでのバイクの買取および販売サービスだけではなく整備を起点にしたサービスやバイク周辺サービスの充実を図り、お客様との新たな接点を創出するとともに常に選ばれる仕組みを構築し定着化してまいります。

③ オペレーション改革による新たなビジネスモデルへの変革

当社は、マーチャンダイジングサイクルを見直し、生産性を向上させていくため、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、新たなビジネスモデルへの変革に積極的に取り組んでまいります。また、実店舗とECの融合によって、相互送客を実現するとともにサービス基盤を強化するプラットフォームを構築してまいります。

④ 財務体質の強化

当社は、経営の健全性を保つために、キャッシュ・フローを重視した経営に努めておりますが、今後の事業強化や拡大を図るための資金が必要となります。手元資金に加え、資金調達を実施し、リスクに耐え得る財務基盤の構築をしてまいります。なお、店舗開発およびネットワーク拡大では、キャッシュ・フローとバランスのとれた回収可能性の高い設備投資を実施、ならびに投資基準の明確化を図り資金調達等の対応に努めてまいります。

⑤ 最新技術を活用した独自サービスの提供

当社は、蓄積されたデータのさらなる有効活用と利便性向上を目指し、RPA（ロボティクスプロセスオートメーション）の活用によりコスト削減・効率化に努めてまいります。また、情報の獲得に向けた仕組みの構築やDXの推進により、マーケティングの強化、分析環境の構築、情報の可視化、IT人財の育成を実施し、情報から新たな価値を創出してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財政状態および株価等に影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。
なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) バイク市場について

当社は、バイクを商材として事業を展開しております。このため、国内における新車販売台数の著しい減少、メーカーの経営悪化、業務停止および事業方針の変更等の発生によりバイク市場における需給バランスの変化が起こった場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 広告宣伝活動およびブランド展開について

当社のバイク買取は、広告宣伝活動によって査定および買取の需要を喚起し、バイクの仕入を行うものです。このため、広告宣伝活動の効果が著しく低下した場合、仕入台数の減少や売上高に占める広告宣伝費比率の上昇を招き、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、「バイク王」をコアブランドとして位置づけ、認知度の向上および広告宣伝活動の効率化を図っております。このため、想定外の事象によるブランド価値の毀損等による当社の信用の著しい低下や、当社に係わる事件・事故等の発生によりお客様との信頼関係が損なわれた場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) リテールの拡大について

当社は、お客様から仕入れたバイクのうち、リテールに適したものに整備を施しておりますが、販売車輛における整備不良等に起因する事故や損害賠償訴訟等が発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、リテールの拡大を図ることにより従来のビジネスモデル（ホールセール）に比べ一定の在庫保有期間が生じるため、在庫のモニタリング機能を強化しておりますが、保有期間の長い在庫が大量に発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計について

当社は、店舗設備等の固定資産を保有しており、定期的に店舗ごとに減損兆候の判定を行うことで、経営効率の向上に努めております。しかしながら、経営環境の変化等により、今後著しく収益性が低下し減損損失を計上することになった場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムについて

当社は、バイクの買取から販売までの業務を独自の基幹システムを活用することで、業務の効率化や情報収集力の強化、データ分析に努めているほか、事業活動に関わる情報を財産と考え、継続的に情報セキュリティ体制の構築・強化を図っております。

しかしながら、不測の事態による情報セキュリティ事故、地震等の自然災害の発生による情報システムの停止またはお客様との接点であるWEBサイトの不具合・遅延が発生した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人財の育成および確保について

当社にとって人財は経営の基盤となるため、人事理念である「社員の成長を応援する」をもとに人財採用・確保に取り組んでおります。競争力を維持・向上し続けるためには、特性や能力を最大限に活かせる職場環境の構築やマネジメント層の教育のほか、女性、外国人、そして様々な職歴をもつ中途採用者など、多様な人財を採用し一人ひとりの違いを尊重し価値を見つけることが、重要であると考えております。ただし、当社が人財育成、適切な人員配置を計画どおり進められなかった場合、長期的視点から当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は職場環境の充実や改善、適正な労働時間の管理や時間外労働の抑制等に継続的に取り組んでおりますが、万一、過重労働や不適切な労務管理による法令違反や働き方改革関連法令等の新たな法令の制定・

改正等で対応が遅れて事業活動に制約を受けた場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

当社は、販売における広告宣伝や販売促進活動の実施にあたり景品表示法の適用を受けますが、当社の過失により不適切な表示がなされ、その影響が多岐にわたる場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、バイクの買取およびバイクの通信販売において特定商取引法の適用を受けますが、不招請勧誘・クーリングオフ等の各種規制に抵触することで行政罰や社名公表等の措置を受けた場合、社会的信用の低下等により、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社は、事業を展開する地域における環境に関する法規制、二輪車の販売・安全性に関する法規制、企業取引に関する法規制、税法等様々な規制のもとに事業を行っております。予期せぬ法規制の変更等により当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の影響について

当社は、バイク事業において交通インフラの一翼を担っていることから、緊急事態宣言等における社会経済活動の制約下においても、政府や地方自治体の要請を踏まえながら、社内に新型コロナウイルス等感染対策会議を設置し、感染対策を徹底しながら事業を継続しております。

しかし、当社内における大規模なクラスターの発生等により、コンタクトセンター受付業務、店舗業務、物流業務の一部が停止した場合、当社の業績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展、新規感染者数の大幅減少により、輸出や設備投資の回復が鮮明化し、個人消費においても持ち直しの動きが見られ、経済社会活動が正常化に向かっております。しかしながら、新型コロナウイルスの新たな変異株の登場により収束時期については見通しが立っておらず、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

当社が属するバイク業界におきましては、二輪免許新規取得者数が増加する等の環境変化が起きており、新車、中古車ともに需要は高まってきております。この背景には、近年のアウトドアブームに加えて、コロナ禍による人々の行動の変化としてリターンライダーや新規ライダーの増加に表れるバイク志向の高まりがあるものとみられています。

国内におけるバイクの保有台数は約1,034万台（前年比1.8%減）と前年を下回るものの、当社の主力仕入とする高市場価値車種である原付二種以上は約549万台（前年比1.1%増）と前年を上回っております*¹。また、新車販売台数も同様に約33万台（前年比0.9%減）と前年を下回るものの、高市場価値車種は約21万台（前年比3.4%増）と前年を上回っております*²。

※1. 出所：一般社団法人日本自動車工業会(2020年3月末現在)

※2. 出所：一般社団法人日本自動車工業会(2020年実績)

このような市場環境のもとで、当社は、ビジョンとして掲げる「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、従来のバイク買取専門店としての「バイクを売るならバイク王」から、バイクに係る全てのサービスを総合的に提供する「バイクのことならバイク王」と言われるブランドへ進化を目指しております。そして、一人ひとりのお客様満足度のさらなる充実とともに長期にわたって多くのお客様に支持していただける企業になること、さらに、お客様とともにより豊かなバイクライフを創り上げていく企業となることを実現したいと考えております。

当事業年度では、従来から進めてきた複合店（買取およびリテールを展開する店舗）における仕入力および販売力の強化をさらに推進し、より一層お客様満足度を高めるとともに、経営基盤の強化に努めてまいりました。

上記を踏まえ、バイクの仕入においては、効果的な広告展開、人員や体制の強化、仕入れキャンペーン等の実施により、高市場価値車種の確保が継続できました。

リテールにおいては、マーチャンダイジング施策として商品ラインアップの適正化、店舗の新規出店（2店舗）、移転・増床（5店舗）、接客力向上、売り場改善による既存店の販売力強化および通信販売の強化を推進いたしました。また、優良な在庫を確保し続けたことにより高市場価値車種の比率が上昇し、堅調なリテール市場の需要にも支えられ好調を維持しました。さらに、車種とその用品・部品を取り扱うECサイトを営む子会社「株式会社バイク王ダイレクト」を設立し、お客様との接点拡大を図りました。ホールセールにおいても同様に、高市場価値車種の比率が上昇したことに加え、販売価格水準を維持するよう販売方法の工夫に努めました。

これらの取り組みによって、販売台数は、リテールでは前期より増加いたしました。リテールへ商品在庫を確保し続けたことにより、ホールセールでは前期より減少して、全体としては前期よりやや減少する結果となりました。一方、車種売上単価（一台当たりの売上高）が前期より大幅に上昇したため、売上高は増収となりました。加えて、平均粗利額（一台当たりの粗利額）が前期より大幅に上昇したため、売上総利益も増益となりました。

営業利益以降の各段階利益につきましては、リテール、ホールセールいずれも好調であったため前期より大幅な増益となりました。

以上の結果、売上高26,570,000千円（前期比18.9%増）、営業利益1,558,930千円（前期比120.3%増）、経常利益1,770,170千円（前期比105.9%増）、当期純利益1,226,182千円（前期比106.3%増）となり、売上高、当期純利益は過去最高を更新いたしました。

(流動資産)

流動資産は、前事業年度末に比べ1,551,732千円増加し、6,752,175千円となりました。これは主に、商品2,252,545千円、売掛金107,945千円が増加し、現金及び預金736,603千円、未収入金33,879千円、前払費用22,094千円が減少したためであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて41,668千円増加し、2,496,800千円となりました。これは、リース資産の増加等により「有形固定資産」が82,498千円、繰延税金資産の増加等により「投資その他の資産」が73,629千円増加し、ソフトウェア償却費の計上等により「無形固定資産」が114,459千円減少したためであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べ450,377千円増加し、3,054,389千円となりました。これは主に、短期借入金500,000千円、未払法人税等136,904千円、前受金113,976千円が増加し、未払消費税等198,439千円、未払金137,896千円が減少したためであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べ63,390千円増加し、534,161千円となりました。これは、長期リース債務が95,683千円、資産除去債務が20,911千円増加し、長期未払金の減少等により「その他」が53,204千円減少したためであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて1,079,632千円増加し、5,660,425千円となりました。これは主に、当期純利益1,226,182千円の計上と株主配当による利益剰余金の減少146,638千円があったためであります。

② キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前事業年度末に比べ、736,603千円減少し、944,217千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は583,637千円となりました。これは主に、たな卸資産の増加2,265,434千円、法人税等の支払額424,629千円、売上債権の増加116,548千円により資金が減少し、税引前当期純利益1,736,214千円、減価償却費421,288千円、減損損失の計上30,127千円により資金が増加したためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は437,318千円となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出230,543千円、無形固定資産の取得による支出153,615千円、敷金及び保証金の差入による支出45,406千円により資金が減少し、関係会社株式の売却による収入25,258千円により資金が増加したためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果増加した資金は284,352千円となりました。これは主に、短期借入による収入500,000千円により資金が増加し、配当金の支払額146,075千円、リース債務の返済による支出69,540千円により資金が減少したためであります。

③ 生産、受注及び販売の状況

(a) 仕入実績

当事業年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前期比(%)
バイク事業	15,482,312	132.47
合計	15,482,312	132.47

(注) 1. 当社の事業区分は「バイク事業」の単一セグメントであります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(b) 受注状況

当社は業者向けオークション販売および小売販売を行うことを主としておりますので、受注状況に該当するものはありません。

(c) 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
バイク事業	26,570,000	118.89
合計	26,570,000	118.89

(注) 1. 当社の事業区分は「バイク事業」の単一セグメントであります。

2. 当事業年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)		関連するセグメント名
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	
(株)ジャパンバイク オークション	9,034,822	40.4	10,573,845	39.8	バイク事業
(株)ビーディーエス	2,672,946	12.0	1,970,239	7.4	バイク事業

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

財政状態及び経営成績の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展、新規感染者数の減少により、経済社会活動が正常化に向かう一方で、変異株の登場で収束時期については見通しが立っておらず、依然として先行き不透明な状況が続くと考えられます。

バイク事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響は無視できないものの、オークション相場およびリテール市場は堅調に推移しております。今後もバイクは交通インフラを支え、密閉・密集・密接の「3密」を避ける移動手段であり続けることや、コロナ禍によって変化したバイク志向の高まりによる堅調な需要は続くものと予測されます。

このような状況のもと、当社は持続的な成長に向けて新たにコーポレートミッションとして「まだ世界にない、

感動をつくる。」を掲げ、ビジョンである「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、2022年11月期から2024年11月期までの中期経営計画を策定いたしました。

本計画では、売上高315億円達成のため戦略の三本の柱となるCRM推進、整備インフラ、システムプラットフォームを軸として、設備投資、人的投資、IT投資を推進いたします。そして、営業戦略、オペレーション戦略、情報戦略、人事戦略、財務戦略によって一層の企業価値の向上と事業規模の拡大に取り組んでまいります。

なお、詳細は、2022年1月11日付で公表いたしました「中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照ください。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の資金状況については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資金需要のうち主なものは、運転資金および設備投資資金であり、その調達は主として自己資金および金融機関からの借入により行っております。

当社は不測の事態・リスクに備えた安定的な運転資金を確保するため、また、当事業のさらなる拡大のための成長資金を機動的かつ安定的に調達するため、取引銀行2行と貸越限度額2,400百万円の当座貸越契約を締結しております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたって、当社が採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計方針)」に記載のとおりであります。

なお、財務諸表の作成にあたって、資産・負債や収益・費用に影響を与える見積りは、経営者が過去の実績や現在の取引状況ならびに入手可能な情報を総合的に勘案し、その時点で最も合理的と考えられる見積りや仮定を継続的に使用しておりますが、見積りおよび仮定には不確実性が伴うため、実際の結果と異なる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において実施した設備投資等の総額は499,407千円であり、その主な内訳について示すと以下のとおりであります。

[バイク事業]

車両運搬具	184,903千円
新店舗の移転工事	94,281千円
次世代基幹システム追加開発費用	61,420千円
店舗および駐車場の敷金及び保証金	45,406千円
バイク王公式ホームページ	44,042千円
既存店舗への設備投資関連費用	29,460千円
認証整備工具および整備器具備品	17,003千円
ECサイト	7,360千円

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2021年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
バイク王店舗(62店舗) (東京都葛飾区他)	バイク事業	店舗機能	387,410	44,101	27,252	224,976	-	257,523	941,264	542
バイク王つくば絶版車館 (茨城県つくばみらい市)	バイク事業	店舗・ 物流・整備機能	17,681	618	535	13,235	4,245	21,030	57,345	58
本社(東京都港区他)	バイク事業	本社機能	13,655	3,824	21,727	86	696,535	34,645	770,475	113
コンタクトセンター (埼玉県さいたま市大宮区)	バイク事業	情報・ 運行設備	8,927	5,387	4,198	324	-	24,346	43,183	97
第二コンタクトセンター (秋田県秋田市)	バイク事業	情報・ 運行設備	3,365	-	3,221	2,037	-	5,434	14,058	39
第三コンタクトセンター (山口県山口市)	バイク事業	情報・ 運行設備	18,507	-	5,887	317	-	2,836	27,548	10
横浜物流センター (神奈川県横浜市鶴見区)	バイク事業	物流機能	27,351	-	1,320	-	-	44,000	72,671	35
神戸物流センター (兵庫県神戸市中央区)	バイク事業	物流機能	989	-	220	1,949	-	1,625	4,784	20
福岡物流センター (福岡県糟屋郡志免町)	バイク事業	物流・整備機能	12,242	-	360	-	-	11,124	23,727	17
寝屋川物流センター (大阪府寝屋川市)	バイク事業	整備機能	-	-	1,197	404	-	-	1,601	18

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は敷金の合計であります。敷金につきましては、当社が新規出店する際の投資額の割合が高いことから記載をしております。
2. 臨時雇用者数についてはその総数が従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

投資項目 (所在地)	設備の内容	投資予定額 (注1)		資金調達方法	着手及び完了予定年月日		完成後の 増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
店舗拠点 (未定)	店舗造作 工場設置等	1,200,000	-	借入金	2022年 1月	2024年 12月	(注2)
IT (未定)	CRM基盤構築、 データ活用及び 運用の省力化	800,000	-	自己資金	2021年 12月	2024年 12月	(注2)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 完成後の増加能力につきましては、市場環境等の影響や顧客志向の動向の変化に大きく影響を受けるため、現時点では合理的な算出が困難であるため、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年2月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,315,600	15,315,600	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100 株であります。
計	15,315,600	15,315,600	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2013年12月1日～ 2014年11月30日 (注)	28,000	15,315,600	4,297	590,254	4,297	609,877

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	3	15	24	37	16	5,765	5,860	—
所有株式数 (単元)	—	380	2,834	19,337	11,699	30	118,822	153,102	5,400
所有株式数 の割合(%)	—	0.25	1.85	12.63	7.64	0.02	77.61	100.00	—

(注) 自己株1,350,027株は、「個人その他」に13,500単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
石川秋彦	東京都大田区	3,922,900	28.09
加藤義博	埼玉県日高市	3,059,000	21.90
有限会社ケイ	東京都港区芝浦4丁目22-1	900,000	6.44
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507-20	773,300	5.54
MSCO CUSTOMER SEC URITIES (常任代理人 モルガン・スタンレ ーMUF G証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A. (東京都千代田区大手町1丁目9-7 大手町 フィナンシャルシティ サウスタワー)	509,700	3.65
石川ゆかり	東京都大田区	428,900	3.07
加藤信子	東京都江東区	294,000	2.11
株式会社G-7ホールディングス	兵庫県神戸市須磨区弥栄台2丁目1番地の3	230,000	1.65
バイク王&カンパニー 従業員持株会	東京都港区海岸3丁目9-15	202,400	1.45
モルガン・スタンレーMUF G証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	161,000	1.15
計	—	10,481,200	75.05

(注) 上記のほか、自己株式が1,350,027株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,350,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,960,200	139,602	—
単元未満株式	普通株式 5,400	—	—
発行済株式総数	15,315,600	—	—
総株主の議決権	—	139,602	—

(注) 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式27株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社バイク王 &カンパニー	東京都港区 海岸3-9-15	1,350,000	—	1,350,000	8.81
計	—	1,350,000	—	1,350,000	8.81

(8) 【役員株式所有制度の内容】

① 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）等に対する株式報酬制度

当社は、2022年1月11日開催の取締役会において、当社の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）および取締役を兼務しない執行役員で使用人でない執行役員（以下、あわせて「取締役等」といい、断りのない限り同様とします。）を対象に、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の給付を行う株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を新たに導入することにつき決議し、2022年2月25日開催の第24回定時株主総会（以下「本総会」といいます。）決議に基づき、取締役等に対する株式報酬制度を導入いたしました。

本制度の導入は、取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性を明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットを享受するのみならず、価格下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大への貢献意欲を高めることを目的としております。

また、本制度は、2017年2月24日開催の第19回定時株主総会において決議された取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額（年額200,000千円以内）とは別枠で、取締役等に対して株式報酬を支給するものであります。

本制度の対象となる取締役等の員数は5名となります。

(a) 本制度の概要

本制度は、取締役等の報酬として、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程（以下、「株式給付規程」といいます。）に基づいて、各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、各取締役等に給付する株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、各対象期間の最終事業年度の業績評価確定後とします（詳細については（h）のとおりとします。）。

(b) 本制度の対象者
取締役等とします。

(c) 本制度の対象期間

2022年11月末日で終了する事業年度から2024年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度（取締役会で別途3事業年度を超える期間を決議した場合には当該期間）ごとの期間（以下、当初対象期間とあわせてそれぞれの期間を「対象期間」といいます。）とします。

(d) 信託期間

2022年4月（予定）から本信託が終了するまでとします（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものといたします。）。

なお、本制度は、当社株式の上場廃止、株式給付規程の廃止等により終了するものとします。

(e) 本信託に株式取得資金として拠出する信託金の上限

当社は、当初対象期間に対応する本制度に基づく取締役等への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）分として189百万円、取締役を兼務しない執行役員で使用人でない執行役員（以下、「委任型執行役員」といいます。）分として2百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします(注)。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）分として189百万円、委任型執行役員分として2百万円を上限として本信託に追加拠出を行うこととします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該対象期間の開始日の直前に本信託の信託財産内に残存する当社株式（当該対象期間の前までの各対象期間（当初対象期間を含む）において取締役等に付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役等に対する給付未了のものを除きます。）および金銭（以下、あわせて「残存株式等」といいます。）があるときは、当該残存株式等の額と追加拠出される信託金の合計額は、各上限額の範囲内とします。

なお、当社は、当初対象期間中を含む対象期間中、当該対象期間における拠出金額の合計が上述の各上限額となる範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

(注)当社株式取得資金には、信託報酬等の必要費用の見込み額を含んでおります。

(f) 本信託による当社株式の取得方法および取得株数の上限

本信託による当社株式の取得は、上記(e)の本信託へ拠出する金銭の額の上限以内で、株式市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）分として94,560株、委任型執行役員分として960株を上限として取得するものとします。また、当初対象期間経過後の各対象期間についても上述の各株数を上限として取得するものとします。

(g) 取締役等に付与する当社株式の算定方法および上限

当社は、取締役等に対して、毎年、株式給付規程に基づき役位および業績達成度等に応じて算出されたポイントを付与します。

当初対象期間中の3事業年度に付与するポイント数の合計は、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）分として94,560ポイント、委任型執行役員分として960ポイントを上限とする予定です。また、当初対象期間経過後の対象期間については上述の各ポイントを上限とする予定です。

なお、付与されたポイントは、取締役等に対する株式給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます（1ポイント未満の端数は切り捨てることとします。）。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、当社は、その比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式の換算比率について合理的な調整を行います。

(h) 取締役等に対する当社株式等の給付

取締役等については、各対象期間の最終事業年度の業績評価確定後に、株式給付規程に定める受益者確定手続を行うことにより、各対象期間中に付与された累計ポイント数に応じた当社株式等を給付します。

ただし、そのうち一定割合については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、金銭の給付を行うため、本信託内で当社株式を売却する場合があります。

(i) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式（すなわち、上記(h)により取締役等に給付される前の当社株式）に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、一律不行使とします。

(j) 本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は、本信託が受領し、当社株式の取得資金や本信託に係る信託報酬等に充当されます。

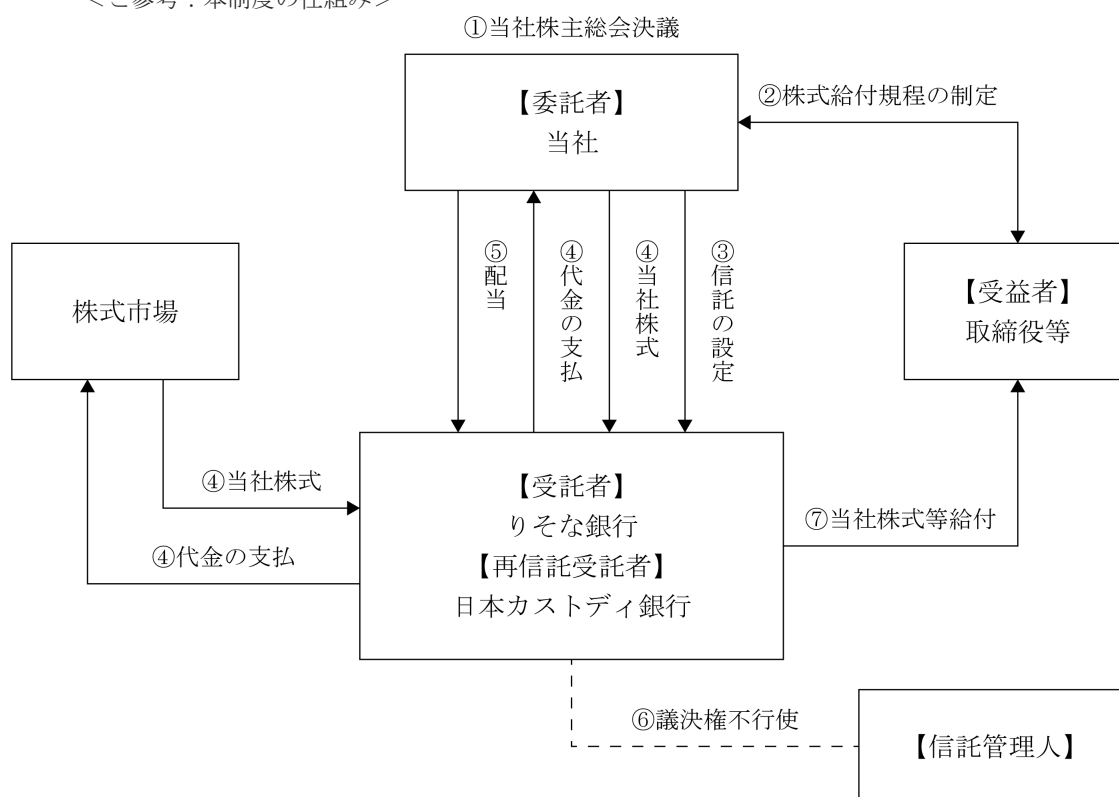
(k) 信託期間終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する取締役等に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付する、又は、取締役等と利害関係のない公益法人に寄付することを予定しています。

(l) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本総会において、本制度の導入に係る役員報酬の承認決議を得ます。
- ② 当社は、取締役会において、本制度に基づく当社株式等の給付に係る株式給付規程を制定します。
- ③ 当社は、上記①の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を抛出し、本制度の対象者を受益者候補とする信託（本信託）を設定します。なお、上記①の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を追加抛出すことができるものとします。
- ④ 本信託は、上記③で信託された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式の処分）又は株式市場から取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対しても、ほかの当社株式と同様に配当が支払われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
- ⑦ 取締役等に対しては、信託期間中、上記②の株式給付規程に基づき、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除きます。）並びに委任型執行役員においては、役位および業績目標の達成度等に応じて、事業年度毎にポイントが付与され、各対象期間の最終事業年度の業績評価確定後に、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、付与された累積ポイントに応じた数の当社株式等を給付します。

② 監査等委員である取締役に対する株式報酬制度

当社の監査等委員である取締役（以下、「取締役」といい、断りのない限り同様とします。）を対象に、当社株式および当社株式の時価相当額の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）の給付を行う株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入いたしました。

本制度は、当社の取締役に対し、株主との価値共有により、監査を通じた中長期的な企業価値の増大に貢献することを目的としており、業績非連動型の株式報酬制度を導入するものであります。

また、本制度は、2017年2月24日開催の第19回定時株主総会において決議された取締役の報酬等の額（年額30,000千円以内）とは別枠で、取締役に対して株式報酬を支給するものであります。

本制度の対象となる取締役の員数は、3名となります。

(a) 本制度の概要

本制度は、取締役の報酬として、当社が金銭を抛出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が定める株式給付規程（以下、「株式給付規程」といいます。）に基づいて、各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式等を、本信託を通じて、各取締役に給付する株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、各対象期間の最終事業年度の業績評価確定後とします（詳細については（h）のとおりとします。）。

(b) 本制度の対象者

取締役とします。

(c) 本制度の対象期間

2022年11月末日で終了する事業年度から2024年11月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、「当初対象期間」といいます。）および当初対象期間の経過後に開始する3事業年度（取締役会で別途3事業年度を超える期間を決議した場合には当該期間）ごとの期間（以下、当初対象期間とあわせてそれぞれの期間を「対象期間」といいます。）とします。

(d) 信託期間

2022年4月（予定）から本信託が終了するまでとします（特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続するものといたします。）。

なお、本制度は、当社株式の上場廃止、株式給付規程の廃止等により終了するものとします。

(e) 本信託に株式取得資金として拠出する信託金の上限

当社は、当初対象期間に対応する本制度に基づく取締役への当社株式等の給付を行うための当社株式の取得資金として、18百万円を上限とした資金を本信託に拠出いたします(注)。

また、当初対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は、対象期間ごとに、18百万円を上限として本信託に追加拠出を行うこととします。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該対象期間の開始日の直前に本信託の信託財産内に残存する当社株式(当該対象期間の前までの各対象期間(当初対象期間を含む)において取締役が付与されたポイント数に相当する当社株式で、取締役に対する給付未了のものを除く。)および金銭(以下、あわせて「残存株式等」といいます。)があるときは、当該残存株式等の額と追加拠出される信託金の合計額は、各上限額の範囲内とします。

なお、当社は、当初対象期間中を含む対象期間中、当該対象期間における拠出金額の合計が上述の各上限額となる範囲内で株式の取得資金を追加して信託することができるものとします。

(注)当社株式取得資金には、信託報酬等の必要費用の見込み額を含んでおります。

(f) 本信託による当社株式の取得方法および取得株数の上限

本信託による当社株式の取得は、上記(e)の本信託へ拠出する金銭の額の上限以内で、株式市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法を通じて行います。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、8,550株を上限として取得するものとします。また、当初対象期間経過後の各対象期間についても上述の各株数を上限として取得するものとします。

(g) 取締役が付与する当社株式の算定方法および上限

当社は、取締役に対して、毎年、株式給付規程に基づき役位に応じて算出されたポイントを付与します。

当初対象期間中の3事業年度に付与するポイント数の合計は、8,550ポイントを上限とする予定です。また、当初対象期間経過後の対象期間については上述の各ポイントを上限とする予定です。

なお、付与されたポイントは、取締役に対する株式給付に際し、1ポイント当たり当社株式1株に換算されます(1ポイント未満の端数は切り捨てることとします。)。ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、当社は、その比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式の換算比率について合理的な調整を行います。

(h) 取締役に対する当社株式等の給付

取締役については、各対象期間の最終事業年度の業績評価確定後に、株式給付規程に定める受益者確定手続を行うことにより、各対象期間中に付与された累計ポイント数に応じた当社株式等を給付します。

ただし、そのうち一定割合については、納税資金確保の観点から、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当額の金銭を給付します。なお、金銭の給付を行うため、本信託内で当社株式を売却する場合があります。

(i) 本信託内の当社株式に関する議決権行使

本信託内にある当社株式(すなわち、上記(h)により取締役に給付される前の当社株式)に係る議決権については、経営への中立性を確保するため、信託期間中、一律不行使とします。

(j) 本信託内の当社株式に係る配当の取扱い

本信託内の当社株式に係る配当金は、本信託が受領し、当社株式の取得資金や本信託に係る信託報酬等に充当されます。

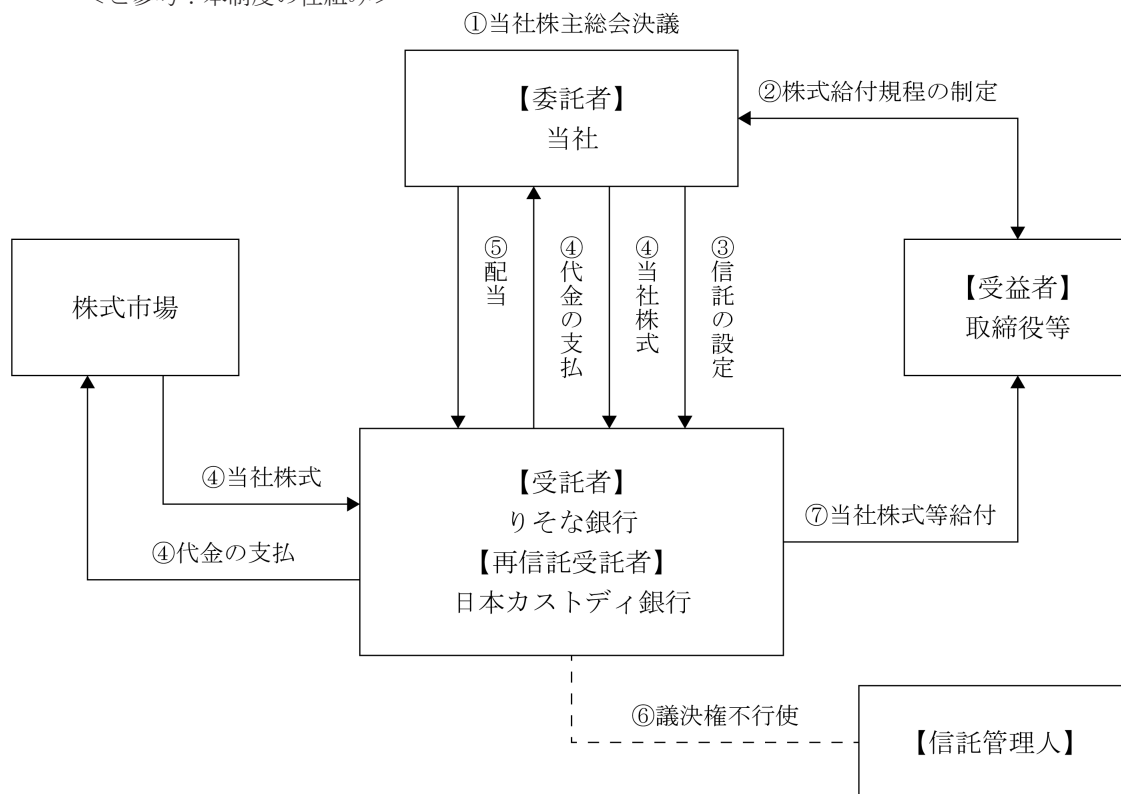
(k) 信託期間終了時の取扱い

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。また、本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、その時点で在任する取締役に対し、各々の累積ポイントの数に応じて、按分して給付する、又は、取締役と利害関係のない公益法人に寄付することを予定しています。

(1) その他の本制度の内容

本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更および本信託への追加抛出の都度、取締役会において定めます。

<ご参考：本制度の仕組み>



- ① 当社は、本総会において、本制度の導入に係る役員報酬の承認決議を得ます。
- ② 当社は、取締役会において、本制度に基づく当社株式等の給付に係る株式給付規程を制定します。
- ③ 当社は、上記①の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を抛出し、本制度の対象者を受益者候補とする信託（本信託）を設定します。なお、上記①の本総会で承認を受けた範囲内で金銭を追加抛出することができるものとします。
- ④ 本信託は、上記③で信託された金銭を原資として、当社株式を当社（自己株式の処分）又は株式市場から取得します。
- ⑤ 本信託内の当社株式に対しても、ほかの当社株式と同様に配当が支払われます。
- ⑥ 本信託内の当社株式に係る議決権については、経営への中立性を確保するため信託期間を通じて一律に行使しないものとします。
- ⑦ 取締役に対しては、信託期間中、上記②の株式給付規程に基づき役位に応じて、事業年度毎にポイントが付与され、各対象期間の最終事業年度の業績評価確定後に、株式給付規程に定める一定の受益者要件を満たした対象者に対して、付与された累積ポイントに応じた数の当社株式等を給付します。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	27	32
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	1,350,027	—	1,350,027	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年2月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、財務体質の強化、継続的な企業価値の向上に努め、将来の事業展開等を勘案のうえ、内部留保および利益配分を決定しております。

内部留保につきましては、従来より進めてまいりました借入金等に大きく依存しない財務基盤を前提に、業務の一層の効率化・売上の増加を図るための新規出店、システム整備および将来の事業強化につながる戦略的投資等、将来の経営効率を高めるための事業基盤強化の原資に充当してまいります。また、配当につきましては、安定的な配当を行うことを念頭に置きつつ、業績等を勘案したうえで配当金額を決定してまいります。

また、当社は、「取締役会の決議により、毎年5月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような方針を維持しつつ、株主の皆様への利益還元を充実させるという観点から、当事業年度の1株当たり配当額は15.5円（第2四半期末5.5円、期末10.0円）とし、また翌事業年度の1株当たり配当額は、年間20.0円（第2四半期末10.0円、期末10.0円）となる予定です。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年7月5日 取締役会決議	76,810	5.5
2022年2月25日 定時株主総会決議	139,655	10.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする各ステークホルダーの信頼に応える経営を実現するため、各ステークホルダーの権利を尊重し、経営の公正性および透明性を確保するとともに、説明責任を十分に果たしてまいります。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上に資する迅速・果断な意思決定が遂行できるコーポレート・ガバナンス体制を構築いたします。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な枠組みや考え方をまとめ「バイク王&カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」として制定し、コーポレートサイトにおいて公開しております。

「バイク王&カンパニー・コーポレートガバナンス基本方針」

<https://www.8190.co.jp/ir/strategy/governance.html>

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、2017年2月24日に監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は、構成員の過半数を社外取締役とする監査等委員会を設置することで、社外取締役による業務執行の監督機能の充実およびモニタリング機能の強化を進めております。加えて、取締役会および代表取締役の諮問機関として、構成員の半数以上を社外取締役とする諮問委員会を設置しており、取締役の候補者選解任および報酬等について協議・答申し、取締役会は当該答申を最大限配慮することで、経営の公正性・客観性・透明性の向上を図っております。また、代表取締役を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、コンプライアンス、リスクマネジメントおよび内部統制の整備・運用状況等について取締役会で確認し、業務の適正確保ならびに当社の持続的な発展および企業価値の向上に努めております。

これらを踏まえ、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実とさらなる企業価値の向上が図れると判断しているため、以下の体制を採用しております。

a. 取締役会

当社の取締役会は、2名の社外取締役を含む8名の取締役により構成されており、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催しております。

取締役会では、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、ビジョンの実現を通じた持続的な成長と社会的な存在意義の創出および中長期的な企業価値の向上のため、経営戦略、経営計画その他当社経営の重要な意思決定を行うとともに、内部統制システムやリスク管理体制を整備することで、経営陣幹部による適切なリスクテイクを支える環境整備を実施しております。

また、取締役会の機能向上を目的として、毎年取締役会の実効性評価を実施しております。評価は、各取締役のアンケートを基に、任意の諮問委員会が分析・評価を行ったうえで取締役会へ答申を行い、取締役会は最終的な評価および対応について協議し、その結果の概要を公表しております。

b. 執行役員会

当社は、意思決定の迅速化による経営効率化を進めるとともに、業務執行に対する監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入し、機能の分離と権限の委譲を進めております。

当社の執行役員会は、代表取締役社長、取締役会長以外の業務執行取締役および執行役員の9名により構成されており、原則として毎月1回開催しております。

執行役員会では、当社グループの経営方針、予算案、新規事業計画案、その他業務執行の重要事項について審議し、取締役会決議事項については、取締役会に上程しております。

c. リスク管理委員会

当社のリスク管理委員会は、最高責任者を代表取締役とし、委員長は代表取締役または代表取締役が指名した取締役としており、委員長が選任し最高責任者が任命した者により構成されております。

リスク管理委員会では、組織目標の達成を阻害するリスクの発生を未然防止・低減し、また発生した場合には損害の拡大を防止し被害を最小化する体制を整備・運用することならびに内部統制の4つの目的である「業務の有効性及び効率性」、「財務報告の信頼性」、「事業活動に関わる法令等の遵守」および「資産の保全」を達成するために内部統制システムを整備・運用し、監督する役割を有しております。

d. 諮問委員会

当社の諮問委員会は、半数以上を社外取締役で構成することとしており、2名の社外取締役および2名の社内取締役により構成し、必要に応じて適宜開催しております。

諮問委員会では、監査等委員でない取締役候補者の選解任・報酬や取締役会の実効性評価等コーポレート・ガバナンスについて協議を行っております。協議においては社外取締役の知見および助言を生かすとともに、これらの事項に関する手続きの客観性および透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の更なる向上を図っております。

e. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の取締役より構成されており、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の業務執行を監査しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ① 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

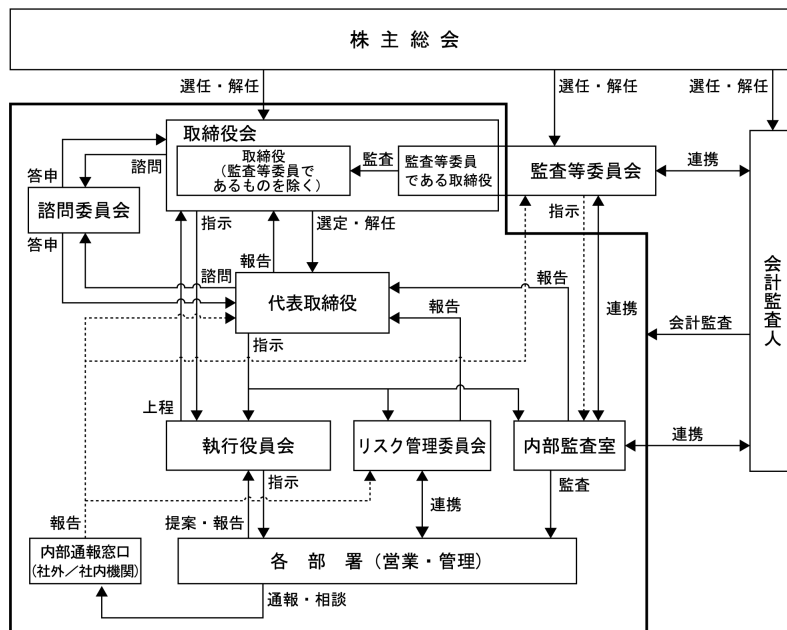
f. 内部監査室

当社は、内部監査室を設置しており、代表取締役社長管掌のもと専任3名が従事しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

各機関の構成員は次のとおりであります。(◎議長、○構成員)

役職名	氏名	取締役会	執行役員会	リスク管理委員会	諮問委員会	監査等委員会
代表取締役社長執行役員	石川 秋彦	◎		◎	◎	
取締役会長	加藤 義博	○				
取締役常務執行役員	大谷 真樹	○	◎			
取締役執行役員	小宮 謙一	○	○			
取締役執行役員	澤 篤史	○	○			
取締役 常勤監査等委員	上沢 徹二	○			○	◎
取締役 監査等委員(社外)	齊藤 友嘉	○			○	○
取締役 監査等委員(社外)	三上 純昭	○			○	○
執行役員	竹内 和也		○	○		
執行役員	丸山 博文		○	○		
執行役員	高橋 和孝		○	○		
執行役員	薄井 祐二		○	○		
執行役員	辻村 祐也		○	○		
執行役員	上野 善信		○			

(コーポレート・ガバナンスの体制図)



③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備状況

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守、資産の保全の4つの目的を達成するために、「内部統制システムの基本方針」を定め、内部統制システムの整備・運用を推進し、リスクマネジメントを行っております。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

代表取締役を最高責任者としたリスク管理委員会を設置し、当社のリスクマネジメントおよび内部統制システムの整備・運用を推進しております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、定款において、業務執行取締役等でない取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がない場合に限られます。

ニ. 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するものとなります。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれなないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社の子会社の取締役（監査等委員を除く）、監査等委員である取締役、監査役および執行役員であり、その保険料を全額当社が負担しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は、取締役（監査等委員を除く）の定数は6名以内、取締役（監査等委員）の定数は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、定款において、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑧ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年5月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員 一 覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長執行役員	石川 秋彦	1964年9月23日生	1987年2月 (株)ナショナルオート入社 1994年9月 メジャーオート(有)設立 代表取締役社長 1998年9月 当社設立 取締役会長 2006年3月 (株)パーク王設立 取締役 2008年9月 SIAM IK CO., LTD. 設立 取締役社長 2011年2月 当社代表取締役会長 2011年3月 当社内部監査室・業務サポート 室・教育研修室管掌 2013年12月 当社マーケティング戦略部門・イ ンフォメーションセンター・第一 /第二買取事業部・商品流通事業 部管掌 2014年2月 当社代表取締役社長 2014年12月 当社マーケティング戦略部門・イ ンフォメーションセンター・バイ クライフプランニング事業部・駐 車場事業部管掌 2015年2月 当社代表取締役社長執行役員 (現任) 2017年12月 当社バイクライフプランニング事 業部管掌 2018年2月 当社バイクライフプランニング事 業部・コーポレート部門・業務サ ポート室管掌 2018年12月 当社バイクライフプランニング事 業部・業務サポート室管掌 2020年12月 当社バイクライフプランニング事 業部管掌 2021年2月 当社内部監査室管掌 (現任)	(注) 3	3,922,900
取締役 会長	加藤 義博	1971年1月31日生	1991年3月 (株)ナショナルオート入社 1997年11月 (有)ケイ設立 代表取締役社長 1998年9月 当社設立 代表取締役社長 2003年12月 (有)ケイ 取締役 2007年6月 (株)アイケイモーターサイクル 代表取締役社長 2011年3月 当社企画本部管掌 2013年12月 当社内部監査室管掌 2014年2月 当社取締役会長(現任) 2017年3月 当社内部監査室・教育研修室管掌 2018年12月 当社内部監査室管掌	(注) 3	3,059,000
取締役 常務執行役員	大谷 真樹	1971年1月22日生	1997年11月 (有)オーケイ 取締役 2000年11月 当社入社 2001年1月 当社取締役営業本部長 2007年2月 (株)アイケイモーターサイクル 取締役 2007年5月 (株)パーク王 取締役 2007年11月 当社取締役副社長 営業本部管掌 2008年6月 当社ダイレクションショップ本部長 2009年12月 当社教育研修室管掌 2011年9月 (株)パーク王代表取締役 2012年3月 当社駐車場事業部管掌 2013年12月 当社小売事業部管掌 2014年2月 当社常務取締役 2014年12月 当社商品流通事業部管掌 2015年2月 当社取締役常務執行役員(現任) 2017年12月 当社コンタクトセンター・商品流 通事業部管掌 2018年12月 当社コンタクトセンター管掌 (現 任)	(注) 3	300

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 執行役員	小宮 謙一	1968年9月14日生	1992年4月 ㈱リクルート入社 1999年8月 ソフトバンク㈱入社 2001年4月 イー・ショッピング・カーグッズ ㈱ 代表取締役社長 2002年6月 ソフトバンク・ヒューマンキャピ タル㈱ 取締役営業本部長 2006年9月 ㈱クレディコム設立 代表取締役 社長 2018年2月 当社取締役執行役員(現任) 当社コミュニケーション部門管掌 2018年12月 当社事業企画部門・管理部門管掌 2020年12月 当社経営戦略部門・管理部門・流 通事業部管掌 2021年12月 当社経営戦略部門・管理部門管掌 (現任)	(注)3	500
取締役 執行役員	澤 篤史	1977年2月4日生	1998年9月 当社入社 1999年7月 当社営業部長 2002年8月 当社経営企画室長 2007年9月 当社経営管理室長 2007年12月 当社社長室長 2008年12月 当社総合管理本部長 2011年3月 当社企画本部長 2013年12月 当社マーケティング戦略部門長 2014年12月 当社執行役員 当社マーケティング戦略部門・イ ンフォメーションセンター担当 2017年12月 当社バイクライフプランニング事 業部担当 2021年2月 当社取締役執行役員(現任) 当社バイクライフプランニング事 業部管掌 2021年4月 ㈱バイク王ダイレクト設立 代表 取締役(現任) 2021年12月 当社バイクライフプランニング事 業部・流通事業部管掌(現任)	(注)3	53,700
取締役 (常勤監査等委員)	上沢 徹二	1956年6月14日生	1981年4月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱UFJ銀行) 入行 2007年7月 同行コンプライアンス統括部マネ ー・ローンダリング防止対策室長 2010年4月 エム・ユー・フロンティア債権回 収㈱執行役員 2013年6月 日本確定拠出年金コンサルティング㈱代表取締役副社長 2016年6月 ㈱ジャルカード監査役 2018年7月 ㈱丸の内よろず顧問 2019年2月 当社取締役(常勤監査等委員)(現 任)	(注)4	—
取締役 (監査等委員)	齊藤 友嘉	1953年6月21日生	1982年4月 第一東京弁護士会弁護士登録 1997年1月 日本弁護士連合会事務次長 2001年8月 司法制度改革推進準備室内閣参事 官 2009年4月 齊藤法律事務所開設(現任) 2013年2月 当社取締役 2017年2月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	三上 純昭	1956年3月19日生	1978年4月 野村証券投資信託販売(株) (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 入社	(注) 4	1,500
			1987年9月 国際証券(株) (現三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)) 湯島支店長		
			1995年4月 同社第一事業法人部長		
			2001年4月 同社大阪事業法人資金運用部長		
			2001年11月 (株)日本ビジネスマッチング設立代表取締役 (現任)		
			2003年6月 (株)プレステージ・インターナショナル 社外監査役		
計					7,037,900

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社であります。監査等委員会の体制は以下のとおりであります。
議長 (常勤) 上沢徹二 委員 齊藤友嘉 委員 三上純昭
2. 齊藤友嘉および三上純昭は、社外取締役であります。
3. 2022年2月25日から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2021年2月25日から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、2022年2月25日現在の執行役員は10名 (うち取締役兼任4名) であります。
6. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
守屋 達雄	1952年1月17日	2006年8月 (株)銚子丸社外監査役	—
		2006年9月 社会保険労務士法人プロジェクト設立代表社員 (現任)	
		2007年6月 (株)ラムラ社外取締役 (現任)	
		2018年8月 (株)銚子丸取締役 (監査等委員) (現任)	

② 社外役員の状況

当社は、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を踏まえ、当社の社外取締役の独立性判断基準を定め、2名の社外取締役を選任しております。当該社外取締役に關しては、弁護士としての豊富な経験と高度な専門知識や役員として企業経営に携わっていた経験等から、経営監督の実効性向上が期待できるとともに適切な提言をいただけると判断したため、経営における監視機能は十分に確保できる体制を整えているものと考えております。

社外取締役齊藤友嘉は当社との人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係等はありません。

社外取締役三上純昭は当社株式を1,500株保有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係・資本的关系または取引関係その他の利害関係等はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役2名は、両名ともに監査等委員である取締役であり、取締役会および監査等委員会を通じて定期的な意見交換や情報共有を行い、適切な意思疎通及び効率的な監督・監査を行えるよう図っております。

監査等委員会は会計監査人と定期的に会合し、監査計画、監査重点領域、監査における発見事項、監査結果等について情報交換を行い、緊密な連携を図っております。また、監査等委員会による監査において疑問点が発見された場合には、会計監査の専門家としての助言を会計監査人に求める等常時連携できる体制を構築しております。

当社は代表取締役社長管掌のもと内部統制部門として内部監査室を設置しておりますが、内部監査室との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 ① 監査等委員会監査の状況および② 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、2名の社外取締役を含む3名の取締役より構成されており、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の業務執行を監査しております。また、監査等委員会は代表取締役との定期会合を開催し、常勤の監査等委員である取締役は取締役会に限らず監査等委員でない取締役等と定例会合を持ち、社内の重要な会議・プロジェクトの状況に対し、多角的な視点から取締役の業務執行を監査するとともに、法令・定款等の遵守状況および意思決定の妥当性について監査しております。

監査等委員会は、内部監査室等のモニタリング機能を所管する部署等と緊密な連携を保持し、内部監査室等からその監査結果等について報告を受け、必要に応じて調査を求め、又は具体的な指示を出すなど、内部監査室等と日常かつ機動的な連携により、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。さらに、監査等委員会は、内部監査室に対して優先して指示を行っております。また、監査等委員会と会計監査人との連携および情報交換については、定期会合を開催しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を合計19回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 上 沢 徹 二	19回	19回
監査等委員 齊 藤 友 嘉	19回	19回
監査等委員 三 上 純 昭	19回	19回

監査等委員会における主な検討事項は、監査の方針および計画、内部統制システムの整備および運用状況、リスク管理体制、会計監査人の監査の監視および検証、結果の相当性等です。

② 内部監査の状況

内部監査については、内部監査室を設置しており、代表取締役社長管掌のもと専任3名が年度監査計画に基づき業務監査、個人情報監査、内部統制の整備・運用状況の有効性評価等を実施し、コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取り組みを支援しております。また、監査結果は代表取締役および取締役会に報告するとともに、常勤監査等委員に対しても毎月1回報告を行い情報の共有化を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2002年以降

c. 業務を執行した公認会計士

藤井 淳一
水野 博嗣

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人が独立性および必要な専門性を有すること、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施できること、監査体制が整備されていることを踏まえたうえで、適任であると判断しております。

また、会計監査人の職務を適切に遂行することが困難と認められる場合等、会計監査人の解任または不再任が妥当であると監査等委員会が判断した場合には、会計監査人の解任または不再任について、株主総会に議案として提出いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制、監査報酬の水準、監査等委員会とのコミュニケーションの状況等について総合的に評価しております。

なお、2022年1月21日開催の監査等委員会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う公認会計士等の異動を行うことについて決議し、2022年1月26日開催の取締役会において、新たな会計監査人として赤坂有限責任監査法人を選任する旨、2022年2月25日開催の第24回定時株主総会に付議することを決議いたしました。同監査法人を選定した理由につきましては「(g) 監査法人の異動」に記載した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

g. 監査法人の異動

当社は、2022年2月25日開催の第24回定時株主総会において、次の通り会計監査人の選任を決議いたしました。

第24期(個別) 有限責任監査法人トーマツ

第25期(個別) 赤坂有限責任監査法人

なお、臨時報告書(2022年1月27日提出)に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

赤坂有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年2月25日(第24回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2002年6月17日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年2月25日開催の第24回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。現在の会計監査人につきましては、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、監査報酬の増加が見込まれる状況である旨の説明を受けたことや、継続監査期間が長期にわたっていることから、当社の事業規模に見合った監査対応と監査費用の相当性を総合的に検討いたしました。その検討結果に基づき、新たな会計監査人として赤坂有限責任監査法人を選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
27,000	—	37,500	3,000

1. 当社と会計監査人との間の監査契約におきまして、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額にはこれらの合計を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第12項の監査証明業務以外に、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の適用による会社方針の検討に関する助言・指導業務を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬 (a. を除く)

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査法人から提出された見積書について内容の説明を受け、監査日数、内容等を勘案して、監査報酬が妥当か否か協議および検討の上監査等委員会の同意のもと、取締役会で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠方法が適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

役員報酬の基本方針

経営理念および「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けた優秀な経営陣の確保に資するものであること
会社業績との連動性が高く、かつ透明性・客観性が高いものであること

株主との利益意識の共有や株主重視の経営意識を高めることを主眼としたものであること

中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるものであること

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日およびその内容については、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2017年2月24日開催の第19回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。決議当時の対象取締役は4名となります。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年2月24日開催の第19回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。決議当時の対象取締役は3名となります。

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であります。また、公正かつ透明性の高い取締役の評価を行うため、構成員の半数以上を社外取締役とする諮問委員会で取締役の報酬について協議し、その結果を代表取締役および取締役会へ答申しております。なお、取締役会および諮問委員会の構成につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載のとおりであります。

当事業年度における当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額の決定過程における取締役会および諮問委員会の活動は、以下のとおりです。

2020年12月11日諮問委員会において役員報酬全般についての審議

2021年1月26日諮問委員会において役員報酬の基本方針ならびに固定報酬および変動報酬の基準についての審議

2021年2月10日諮問委員会において固定報酬および変動報酬の基準ならびに個別金額についての審議

2021年2月25日取締役会において役員報酬の基本方針、固定報酬および基準報酬の基準ならびに個別金額についての審議

取締役（監査等委員を除く）の報酬決定については、株主総会において決議された総額のうち、経営にかかわる技能・知識・経験等の適性および業績に対する貢献度等を総合的に鑑み、妥当であると考えられる金額を取締役会にて協議して決定いたします。具体的には、職責、在任期間、個人実績および役位に応じて基準報酬を定め、基準報酬は固定報酬と変動報酬で構成しており、変動報酬は経常利益を判定基準として、その達成状況に応じて決定することとしております。判定金額を経常利益として選択した理由は、当社が成長性と収益性を重要な経営上の指標とし、経常利益を具体的な指標としているためです。なお、当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、経常利益920百万円以上で段階的に変動報酬を設定しており、実績は1,770百万円であります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方針および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	158,892	158,892	-	-	5
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	15,300	15,300	-	-	1
社外役員	9,600	9,600	-	-	2

③ 役員区分ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する投資株式を純投資目的の投資株式と区分し、それ以外の目的で保有する投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則として政策保有株式を保有しない方針としております。

なお、例外的に取引先企業との関係・提携強化を図る目的で、保有につき合理的理由が認められる場合は、政策保有株式を保有することがあります。この場合は、取締役会において事業年度ごとに取引関係の維持・強化の状況を中長期的な観点から検証し、保有継続の可否および保有割合の見直しを行い、必要に応じて開示してまいります。

また、政策保有株式については、当社の保有目的に照らし合わせて、当社の企業価値向上に資するかどうかを確認したうえで議決権を行使いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	661

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株) G - 7 ホールディングス	400	200	取引先企業と資本業務提携による事業及び関係強化のために保有しております。また、株式分割により株式数が増加しております。	有
	661	487		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難なため記載しておりません。また、保有の適否に関する検証については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。
- ④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。
- ⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、会計基準等の動向を解説した機関誌の定期購読やセミナーへの参加を行うなど研修体制を整えております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,680,820	944,217
売掛金	※1 83,553	※1 191,499
商品	3,179,233	5,431,779
貯蔵品	12,291	7,304
前渡金	18,275	11,570
前払費用	123,056	100,962
未収入金	56,298	22,418
その他	54,546	50,066
貸倒引当金	△7,632	△7,642
流動資産合計	5,200,443	6,752,175
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,138,037	1,222,770
減価償却累計額	△699,041	△754,170
建物（純額）	438,996	468,599
構築物	88,790	91,021
減価償却累計額	△65,591	△69,489
構築物（純額）	23,198	21,531
車両運搬具	399,476	378,447
減価償却累計額	△307,459	△324,516
車両運搬具（純額）	92,017	53,931
工具、器具及び備品	324,941	357,018
減価償却累計額	△256,061	△291,096
工具、器具及び備品（純額）	68,879	65,922
リース資産	331,262	431,174
減価償却累計額	△183,537	△187,843
リース資産（純額）	147,724	243,331
有形固定資産合計	770,817	853,316
無形固定資産		
商標権	2,513	1,788
ソフトウェア	57,088	700,781
電話加入権	7,631	7,631
ソフトウェア仮勘定	757,428	-
無形固定資産合計	824,661	710,201

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
投資その他の資産		
投資有価証券	487	661
関係会社株式	276,270	257,236
出資金	290	290
長期貸付金	26,729	27,959
従業員に対する長期貸付金	-	2,880
長期前払費用	2,597	6,227
敷金及び保証金	378,343	407,973
繰延税金資産	178,925	224,521
その他	12,366	26,556
貸倒引当金	△16,357	△19,150
関係会社投資損失引当金	-	△1,873
投資その他の資産合計	859,653	933,282
固定資産合計	2,455,132	2,496,800
資産合計	7,655,575	9,248,976

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 253,607	※1 277,017
短期借入金	※2 100,000	※2 600,000
リース債務	56,407	72,406
未払金	671,436	533,540
未払費用	184,914	206,548
未払法人税等	289,600	426,504
未払消費税等	199,152	712
前受金	591,086	705,062
預り金	21,945	23,519
前受収益	10,639	5,271
賞与引当金	217,456	197,220
店舗閉鎖損失引当金	1,134	-
商品保証引当金	3,039	4,867
資産除去債務	2,428	1,255
その他	1,162	462
流動負債合計	2,604,011	3,054,389
固定負債		
リース債務	102,995	198,679
資産除去債務	212,810	233,722
その他	154,963	101,759
固定負債合計	470,770	534,161
負債合計	3,074,782	3,588,550
純資産の部		
株主資本		
資本金	590,254	590,254
資本剰余金		
資本準備金	609,877	609,877
資本剰余金合計	609,877	609,877
利益剰余金		
利益準備金	13,250	13,250
その他利益剰余金		
別途積立金	1,230,000	1,230,000
繰越利益剰余金	2,493,495	3,573,039
利益剰余金合計	3,736,745	4,816,289
自己株式	△356,229	△356,261
株主資本合計	4,580,648	5,660,160
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	144	265
評価・換算差額等合計	144	265
純資産合計	4,580,793	5,660,425
負債純資産合計	7,655,575	9,248,976

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	※1 22,349,284	※1 26,570,000
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,434,678	3,179,233
当期商品仕入高	11,687,495	15,482,312
商品保証引当金繰入額	477	1,827
合計	14,122,651	18,663,374
商品期末たな卸高	3,179,233	5,431,779
商品売上原価	※2 10,943,418	※2 13,231,595
流通整備原価	1,238,691	1,385,571
売上原価合計	12,182,109	14,617,166
売上総利益	10,167,174	11,952,833
販売費及び一般管理費	※3 9,459,568	※3 10,393,903
営業利益	707,606	1,558,930
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 30,527	※1 30,493
クレジット手数料収入	105,819	155,440
受取賃貸料	8,616	8,616
為替差益	-	1,069
その他	17,545	18,882
営業外収益合計	162,508	214,502
営業外費用		
支払利息	2,840	3,017
貸倒引当金繰入額	5,761	-
為替差損	1,393	-
その他	224	244
営業外費用合計	10,220	3,261
経常利益	859,894	1,770,170
特別利益		
固定資産売却益	※4 293	※4 397
関係会社株式売却益	-	14,148
特別利益合計	293	14,545
特別損失		
固定資産売却損	※5 89	-
固定資産除却損	※6 1,179	※6 395
減損損失	※7 46,584	※7 30,127
貸倒引当金繰入額	3,339	2,792
関係会社投資損失引当金繰入額	-	1,873
関係会社株式評価損	※1 3,878	※1 13,313
特別損失合計	55,071	48,502
税引前当期純利益	805,116	1,736,214
法人税、住民税及び事業税	333,158	555,680
法人税等調整額	△122,325	△45,649
法人税等合計	210,833	510,031
当期純利益	594,283	1,226,182

【流通整備原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	(注) 2	647,675	52.3	746,995	53.9
II 経費		591,016	47.7	638,576	46.1
流通整備原価		1,238,691	100.0	1,385,571	100.0

(注) 1 流通整備原価は、各事業年度の発生費用の総額を費目別、部門別に集計し所定の基準により按分して、売上原価に区分計上したものであります。

2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
車輛配送費	401,860 千円	442,609 千円
地代家賃	129,143	131,943
減価償却費	46,210	48,395

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	590,254	609,877	609,877	13,250	1,230,000	1,962,057	3,205,307
当期変動額							
剰余金の配当						△62,845	△62,845
当期純利益						594,283	594,283
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	531,438	531,438
当期末残高	590,254	609,877	609,877	13,250	1,230,000	2,493,495	3,736,745

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△356,229	4,049,210	108	108	4,049,318
当期変動額					
剰余金の配当		△62,845			△62,845
当期純利益		594,283			594,283
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			35	35	35
当期変動額合計	—	531,438	35	35	531,474
当期末残高	△356,229	4,580,648	144	144	4,580,793

当事業年度(自 2020年12月 1 日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	590,254	609,877	609,877	13,250	1,230,000	2,493,495	3,736,745
当期変動額							
剰余金の配当						△146,638	△146,638
当期純利益						1,226,182	1,226,182
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,079,543	1,079,543
当期末残高	590,254	609,877	609,877	13,250	1,230,000	3,573,039	4,816,289

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	△356,229	4,580,648	144	144	4,580,793
当期変動額					
剰余金の配当		△146,638			△146,638
当期純利益		1,226,182			1,226,182
自己株式の取得	△32	△32			△32
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			120	120	120
当期変動額合計	△32	1,079,511	120	120	1,079,632
当期末残高	△356,261	5,660,160	265	265	5,660,425

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	805,116	1,736,214
減価償却費	281,481	421,288
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	10,972	2,802
賞与引当金の増減額 (△は減少)	116,103	△20,235
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	-	1,873
受取利息及び受取配当金	△30,527	△30,493
支払利息	2,840	3,017
為替差損益 (△は益)	697	△1,230
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△14,148
関係会社株式評価損	3,878	13,313
固定資産除却損	1,179	395
固定資産売却損益 (△は益)	△204	△397
減損損失	46,584	30,127
売上債権の増減額 (△は増加)	93,888	△116,548
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△764,869	△2,265,434
仕入債務の増減額 (△は減少)	52,404	23,410
未払金の増減額 (△は減少)	192,755	△115,843
その他	411,545	145,633
小計	1,223,846	△186,255
利息及び配当金の受取額	24,456	30,430
利息の支払額	△2,837	△3,182
法人税等の支払額	△174,126	△424,629
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,071,338	△583,637
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△266,051	△230,543
無形固定資産の取得による支出	△275,203	△153,615
関係会社株式の取得による支出	△16,706	△10,000
関係会社株式の売却による収入	-	25,258
敷金及び保証金の差入による支出	△36,048	△45,406
敷金及び保証金の回収による収入	9,003	16,801
建設協力金の支払による支出	-	△15,000
その他	△15,348	△24,813
投資活動によるキャッシュ・フロー	△600,355	△437,318
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	-	500,000
セール・アンド・リースバックによる収入	23,463	-
リース債務の返済による支出	△56,307	△69,540
配当金の支払額	△62,682	△146,075
その他	-	△32
財務活動によるキャッシュ・フロー	△95,526	284,352
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	375,456	△736,603
現金及び現金同等物の期首残高	1,305,364	1,680,820
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,680,820	※1 944,217

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品および貯蔵品については、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（附属設備）	8～22年
構築物	10～15年
車両運搬具	2～4年
工具、器具及び備品	3～18年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社投資損失引当金

関係会社株式の実質価額低下に伴う損失に備えるため、健全性の観点から、財政状態を勘案して実質価額の低下に相当する額について引当金を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち、当事業年度負担額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

将来の閉鎖が見込まれる店舗等について、今後発生する閉鎖に伴う損失に備えるため、合理的に見込まれる発生見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては店舗閉鎖損失引当金は計上しておりません。

(5) 商品保証引当金

当社が販売した商品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、過去の実績に基づき発生見込額を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
店舗における有形固定資産	400,307千円
減損損失	30,127

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① 当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しております。

② 当年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

店舗の出店形態(専門店、複合店)に関わらず全ての店舗を減損兆候判定の対象としております。将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は各店舗の事業計画の基礎となるバイクの仕入台数、販売台数、売上単価、仕入単価等の市場に影響される指標、広告宣伝費、人件費等の予測を考慮した営業利益であります。

③ 翌年度の財務諸表に与える影響

将来キャッシュ・フローの算定にあたっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、経営環境の変化等により今後著しく収益性が低下し、見積りが大きく相違した場合、翌年度の財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する資産および負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
売掛金	7,526千円	93,794千円
買掛金	1,146	1,468

※2. 当社は不測の事態・リスクに備えた安定的な運転資金を確保するため、また、当社事業のさらなる拡大のための成長資金を機動的かつ安定的に調達するため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
当座貸越極度額	2,400,000千円	2,400,000千円
借入実行残高	—	500,000
差引額	2,400,000	1,900,000

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
関係会社への売上高	9,035,318千円	10,574,232千円
関係会社からの受取配当金	30,014	30,005

※前事業年度において当社の子会社であるBike 0 Malaysia SDN. BHD. について、関係会社株式評価損3,878千円を計上しております。また、当事業年度において当社の子会社である株式会社ヤマトについて、関係会社株式評価損13,313千円を計上しております。

※2. 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損又はたな卸資産評価損の洗替による戻入額（△）が売上原価に含まれております。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
	48,726千円	41,615千円

※3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度38%、当事業年度37%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度62%、当事業年度63%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
広告宣伝費	2,719,860千円	2,902,624千円
給与手当	2,771,682	3,001,347
減価償却費	219,365	363,673
オークション費用	185,766	162,550
賃借料	606,185	675,644
賞与引当金繰入額	181,403	163,563
店舗閉鎖損失引当金繰入額	2,155	785
貸倒引当金繰入額	1,871	10

※4. 固定資産売却益の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
車両運搬具	293千円	397千円

※5. 固定資産売却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
工具、器具及び備品	89千円	一千円

※6. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
建物	875千円	395千円
構築物	281	0
車両運搬具	22	—
工具、器具及び備品	0	0
合計	1,179	395

※7. 減損損失

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位に基づき資産の用途により、事業用資産については主に独立した会計単位である事業所単位で、資産のグルーピングを行っております。

事業用資産は、営業活動から生ずるキャッシュ・フローが継続してマイナスとなっている、今後の改善が困難と見込まれる事業所等について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は使用価値を零として測定しており、以下のとおり減損損失を計上しております。

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	バイク王GLOBO蘇我店 他 (10事業所)	建物	35,079
		構築物	6,829
		工具、器具及び備品	4,675

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

用途	場所	種類	減損損失 (千円)
事業用資産	バイク王いわき店他 (6事業所)	建物	27,156
		構築物	1,816
		工具、器具及び備品	1,153

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,315,600	—	—	15,315,600
合計	15,315,600	—	—	15,315,600
自己株式				
普通株式	1,350,000	—	—	1,350,000
合計	1,350,000	—	—	1,350,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年2月27日 定時株主総会	普通株式	27,931	2.0	2019年11月30日	2020年2月28日
2020年7月3日 取締役会	普通株式	34,914	2.5	2020年5月31日	2020年8月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	69,828	5.0	2020年11月30日	2021年2月26日

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	15,315,600	—	—	15,315,600
合計	15,315,600	—	—	15,315,600
自己株式				
普通株式	1,350,000	27	—	1,350,027
合計	1,350,000	27	—	1,350,027

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 27株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年2月25日 定時株主総会	普通株式	69,828	5.0	2020年11月30日	2021年2月26日
2021年7月5日 取締役会	普通株式	76,810	5.5	2021年5月31日	2021年8月2日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	139,655	10.0	2021年11月30日	2022年2月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金	1,680,820千円	944,217千円
現金及び現金同等物	1,680,820	944,217

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

バイク事業における店舗設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
1年内	112,820	69,412
1年超	36,783	93,006
合計	149,603	162,419

(貸主側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
1年内	8,616	2,872
1年超	2,872	—
合計	11,488	2,872

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行借入により調達する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金および未収入金は、主にオークション売上および国内の取引先にかかるものであり、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する上場企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

関係会社株式は、業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

出資金は、出資先の信用リスクに晒されております。

長期貸付金は、当社が関係会社の役員に対し行っているものであり、貸付先の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社や店舗の賃貸借契約にともなうものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払費用および預り金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引にかかる資金調達であります。

法人税、住民税及び事業税の未払額である未払法人税等は、その全てが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

ファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当社は、「与信管理規程」に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を一定期間ごとに把握し、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図る体制を構築しております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す体制としております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務担当部門が適時に資金繰計画を作成・更新し担当取締役へ報告することで、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。

前事業年度(2020年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,680,820	1,680,820	—
(2) 売掛金	83,553	83,553	—
(3) 未収入金 貸倒引当金(※)	56,298 △1,851		
(4) 投資有価証券	54,447 487	54,447 487	— —
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(※)	26,729 △16,357		
(6) 敷金及び保証金	10,371 378,343	10,379 377,611	7 △732
資産計	2,208,024	2,207,299	△725
(1) 買掛金	253,607	253,607	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) リース債務	159,403	158,679	△723
(4) 未払金	671,436	671,436	—
(5) 未払費用	184,914	184,914	—
(6) 未払法人税等	289,600	289,600	—
(7) 預り金	21,945	21,945	—
負債計	1,680,908	1,680,184	△723

(※) 未収入金、長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(2021年11月30日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	944,217	944,217	-
(2) 売掛金	191,499	191,499	-
(3) 未収入金 貸倒引当金(※)	22,418 △1,851		
(4) 投資有価証券	20,567 661	20,567 661	- -
(5) 長期貸付金 貸倒引当金(※)	27,959 △19,150		
(6) 敷金及び保証金	8,809 407,973	8,814 408,118	4 145
資産計	1,573,728	1,573,878	150
(1) 買掛金	277,017	277,017	-
(2) 短期借入金	600,000	600,000	-
(3) リース債務	271,086	270,615	△470
(4) 未払金	533,540	533,540	-
(5) 未払費用	206,548	206,548	-
(6) 未払法人税等	426,504	426,504	-
(7) 預り金	23,519	23,519	-
負債計	2,338,216	2,337,746	△470

(※) 未収入金、長期貸付金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、および(3) 未収入金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて上場株式であるため、時価は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金、(6) 敷金及び保証金

これらは、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等、および(7) 預り金

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務

これらは、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年11月30日	2021年11月30日
関係会社株式(非上場株式)	276,270	257,236
出資金	290	290

(注)前事業年度において市場価格のない関係会社株式(Bike 0 Malaysia SDN. BHD.)に対して、関係会社株式評価損3,878千円の計上を行っております。また、当事業年度において市場価格のない関係会社株式(Bike 0 Malaysia SDN. BHD. および株式会社ヤマト)に対して、それぞれ関係会社投資損失引当金1,873千円および関係会社株式評価損13,313千円の計上を行っております。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,680,820	—	—	—
売掛金	83,553	—	—	—
未収入金	56,298	—	—	—
長期貸付金	24,729	2,000	—	—
敷金及び保証金	46,921	93,771	162,007	75,644
合計	1,892,323	95,771	162,007	75,644

当事業年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	944,217	—	—	—
売掛金	191,499	—	—	—
未収入金	22,418	—	—	—
長期貸付金	25,959	2,000	—	—
敷金及び保証金	89,848	60,900	219,643	37,582
合計	1,273,943	62,900	219,643	37,582

(注4) リース債務の決算日後の返済予定額

前事業年度(2020年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	56,407	46,733	36,303	16,180	3,778	—
合計	56,407	46,733	36,303	16,180	3,778	—

当事業年度(2021年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	72,406	62,074	42,190	30,030	25,950	38,433
合計	72,406	62,074	42,190	30,030	25,950	38,433

(有価証券関係)

関係会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式21,436千円、関連会社株式235,800千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式24,750千円、関連会社株式251,520千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

前事業年度において当社の子会社であるBike O Malaysia SDN. BHD. について、3,878千円の関係会社株式評価損の計上を行っております。

当事業年度において当社の子会社であるBike O Malaysia SDN. BHD. および㈱ヤマトについて、それぞれ1,873千円の関係会社投資損失引当金繰入額の計上および13,313千円の関係会社株式評価損の計上を行っております。

(退職給付関係)

当社は、退職金制度がないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	28,574千円	41,316千円
未払事業税	18,984	28,231
未払事業所税	2,786	2,847
賞与引当金	66,585	60,389
店舗閉鎖損失引当金	347	—
貸倒引当金	7,345	8,204
関係会社投資損失引当金	—	573
関係会社株式評価損	5,670	9,747
減価償却超過額	46,032	64,276
繰延資産償却超過額	1,046	958
減損損失	32,265	32,240
資産除去債務	65,906	71,950
その他	27,495	38,601
繰延税金資産小計	303,039	359,337
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△97,069	△105,221
繰延税金資産合計	205,969	254,115
繰延税金負債		
有形固定資産	△26,979	△29,476
その他有価証券評価差額金	△63	△117
繰延税金負債合計	△27,043	△29,593
繰延税金資産の純額	178,925	224,521

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	6.9	3.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.6	△0.5
法人税から控除される所得税額	△0.7	△0.6
所得拡大促進税制による税額控除	△6.6	△4.6
評価性引当額の増減	△4.0	0.5
その他	△0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2	29.4

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社は、バイク事業における店舗等について不動産賃貸契約を締結しており、当該不動産賃貸契約における借期間終了時の原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

バイク事業における店舗等については、使用見込期間を10年から22年、割引率は0.00%から1.93%を採用しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
期首残高	195,207千円	215,239千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	22,537	27,276
時の経過による調整額	2,023	1,928
資産除去債務の履行による減少額	△4,528	△9,466
期末残高	215,239	234,977

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当社は単一のセグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

バイクの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
㈱ジャパンバイクオークション	9,034,822	バイク事業
㈱ビーディーエス	2,672,946	バイク事業

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

バイクの外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
㈱ジャパンバイクオークション	10,573,845	バイク事業
㈱ビーディーエス	1,970,239	バイク事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社は単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
関連会社に対する投資の金額	251,520千円	235,800千円
持分法を適用した場合の投資の金額	544,847	583,709
持分法を適用した場合の投資利益の金額	102,637	84,759

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)2	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ジャパン バイクオー クション	神奈川県 横浜市 鶴見区	212,800	二輪車(バ イク)オー クションの 主催	(所有) 直接 30.0	オークショ ン取引	オークション の売上(注)1	9,034,822	売掛金	—
							配当金の受取	30,014	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. オークション売上については、㈱ジャパンバイクオークションのオークション規約により、一般会員と同様の取引条件によっております。

2. 取引金額には消費税等を含めておりません。

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有(被 所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円) (注)3	科目	期末残高 (千円)
関連会社	㈱ジャパン バイクオー クション	神奈川県 横浜市 鶴見区	212,800	二輪車(バ イク)オー クションの 主催	(所有) 直接 30.0	オークシ ョン取引	オークシ ョン の売上(注)1	10,573,845	売掛金	79,900
							配当金の受取	30,005	—	—
							株式の売却 (注)2	29,868	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. オークション売上については、㈱ジャパンバイクオークションのオークション規約により、一般会員と同様の取引条件によっております。
2. ㈱ジャパンバイクオークションへの株式の売却は、当社が保有する同社株式の一部を同社の自己株式取得に応じた譲渡したものであり、その価格条件については、純資産等を基礎として協議の上、決定しております。なお、株式の売却にあたり、関係会社株式売却益14,148千円を計上しております。
3. 取引金額には消費税等を含めておりません。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当事業年度において、重要な関連会社は㈱ジャパンバイクオークションであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
流動資産合計	1,328,218	1,375,518
固定資産合計	395,691	385,004
流動負債合計	170,456	168,046
固定負債合計	120,219	125,117
純資産合計	1,433,233	1,467,360
売上高	1,030,985	1,043,820
税引前当期純利益	378,931	338,096
当期純利益	272,697	233,552

(注)㈱ジャパンバイクオークションの要約財務情報は9月30日現在で実施した仮決算に基づくものであります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
1株当たり純資産額	328.01円	1株当たり純資産額	405.31円
1株当たり当期純利益	42.55円	1株当たり当期純利益	87.80円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	594,283	1,226,182
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	594,283	1,226,182
普通株式の期中平均株式数(株)	13,965,600	13,965,598

(重要な後発事象)

(資金の借入)

当社は、不測の事態・リスクに備えた安定的な運転資金を確保するため、また、当社事業のさらなる拡大のための成長資金を機動的かつ安定的に調達するため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しておりますが、当該当座貸越契約に基づき、以下のとおり借入を実行いたしました。

(1)借入先	株式会社三菱UFJ銀行	株式会社三井住友銀行
(2)借入金額	500,000千円	500,000千円
(3)借入金利	基準金利 + スプレッド	基準金利 + スプレッド
(4)借入実行日	2022年1月28日	2022年1月28日
(5)担保等の有無	無担保・無保証	無担保・無保証

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,138,037	133,001	48,269 (27,156)	1,222,770	754,170	75,846	468,599
構築物	88,790	5,705	3,475 (1,816)	91,021	69,489	5,556	21,531
車両運搬具	399,476	24,300	45,329 (—)	378,447	324,516	62,251	53,931
工具、器具及び備品	324,941	33,339	1,262 (1,153)	357,018	291,096	35,143	65,922
リース資産	331,262	164,210	64,298 (—)	431,174	187,843	68,604	243,331
建設仮勘定	—	249,320	249,320 (—)	—	—	—	—
有形固定資産計	2,282,508	609,879	411,955 (30,127)	2,480,432	1,627,116	247,402	853,316
無形固定資産							
商標権	8,991	—	— (—)	8,991	7,202	724	1,788
意匠権	172	—	— (—)	172	172	—	—
ソフトウェア	756,436	816,854	— (—)	1,573,290	872,509	173,161	700,781
電話加入権	7,631	—	— (—)	7,631	—	—	7,631
ソフトウェア仮勘定	757,428	131,024	888,452 (—)	—	—	—	—
無形固定資産計	1,530,660	947,878	888,452 (—)	1,590,086	879,884	173,885	710,201
長期前払費用	2,597	4,355	725	6,227	—	—	6,227

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗内装他 (13店舗)	133,001
リース資産	車両運搬具 (67台)	160,602
ソフトウェア	次世代基幹システム	757,555
	Webサイトリニューアル	43,834

3. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	店舗内装 (7店舗)	21,112
車両運搬具	車両運搬具 (30台)	45,329
リース資産	物流拠点事務所 (1拠点)	62,259

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	600,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	56,407	72,406	1.3	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	102,995	198,679	1.1	2022年～2028年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	259,403	871,086	—	—

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金等残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	62,074	42,190	30,030	25,950

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	7,632	7,642	—	7,632 (注) 1	7,642
貸倒引当金(固定)	16,357	2,792	—	—	19,150
関係会社投資損失引当金	—	1,873	—	—	1,873
賞与引当金	217,456	197,220	217,456	—	197,220
店舗閉鎖損失引当金	1,134	785	1,919	—	—
商品保証引当金	3,039	4,867	—	3,039 (注) 2	4,867

- (注) 1. 貸倒引当金(流動)の当期減少額(その他)は、洗替処理によるものであります。
 2. 商品保証引当金の当期減少額(その他)は、洗替処理によるものであります。

【資産除去債務明細表】

「資産除去債務関係」注記において記載しておりますので、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	31,113
預金	913,103
合計	944,217

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ジャパンバイクオークション	79,900
楽天株式会社	36,678
Bike 0 Malaysia SDN. BHD.	13,855
株式会社デイトナ	11,460
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	11,372
その他	38,231
合計	191,499

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
83,553	17,270,664	17,162,718	191,499	98.9	2.9

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ. 商品

品目	金額(千円)
バイク	5,350,462
バイク部品	67,335
その他	13,981
合計	5,431,779

ニ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
切手等	1,499
その他	5,805
合計	7,304

ホ. 前払費用

区分	金額(千円)
家賃	73,484
広告関連費用	3,724
労働保険料	454
その他	23,298
合計	100,962

② 固定資産

イ. 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
(子会社株式) Bike O Malaysia SDN. BHD.	8,043
株式会社ヤマト	3,392
株式会社バイク王ダイレクト	10,000
(関連会社株式) 株式会社ジャパンバイクオークション	235,800
合計	257,236

ロ. 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
バイク王店舗敷金	257,523
バイク王つくば絶版車館敷金	21,030
本社賃借敷金	34,645
コンタクトセンター賃借敷金	24,346
第二コンタクトセンター賃借敷金	5,434
第三コンタクトセンター賃借敷金	2,836
横浜物流センター賃借敷金	44,000
神戸物流センター賃借敷金	1,625
福岡物流センター賃借敷金	11,124
その他	5,409
合計	407,973

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額(千円)
一般顧客	208,661
株式会社HAMASHO	23,162
グリップ商事株式会社	9,099
株式会社カスタムジャパン	6,275
株式会社G - 7バイクワールド	5,533
その他	24,285
合計	277,017

(注) 当社は一般顧客(個人)からのバイクの仕入にあたっては、一部物件を除いて、後日代金決済を行うため、買掛金が発生いたします。

ロ. 未払金

相手先	金額(千円)
株式会社セブテーニ	159,310
三菱オートリース株式会社	53,064
さつき工業協同組合	44,361
ニシリック株式会社	22,437
株式会社電通ランウェイ	20,876
その他	233,491
合計	533,540

ハ. 前受金

区分	金額(千円)
車輦	635,670
定期点検等サービス	47,805
海外売上	21,537
レンタルバイク	48
合計	705,062

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	5,578,981	12,869,972	19,739,702	26,570,000
税引前四半期(当期)純利益 (千円)	244,463	932,392	1,590,456	1,736,214
四半期(当期)純利益 (千円)	158,868	621,544	1,067,771	1,226,182
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	11.38	44.51	76.46	87.80

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	11.38	33.13	31.95	11.34

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.8190.co.jp/
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集する株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の売渡請求をする権利

2. 当社は株主優待制度を以下のとおり導入しております。

- (1) 対象となる株主様
毎年11月末日の当社株主名簿に記録された1単元(100株)以上を保有する株主様
- (2) 優待内容

保有株式数	優待内容
100株(1単元)以上	<ol style="list-style-type: none"> ① 当社がリテール販売(小売販売)するバイク(126cc以上)購入にご利用いただける「バイク1台につき1万円割引優待券」 ② バイク(126cc以上)購入時、パートナーズパック加入にご利用いただける「1万円割引優待券」ただし、②のみの使用は不可 ③ バイクとその用品・部品、バイク関連以外の商品等を取り扱うECサイト「バイク王ダイレクト」で使用できるポイント「1,000円分」ただし、使用にはバイク王ダイレクトの会員登録必須かつバイク購入には使用不可

※パートナーズパックとは、当社でバイクを購入され、本サービスの契約を締結されたお客様を対象に、排気量毎に定められた定額料金のみで6ヵ月毎の定期点検等が受けられるサービスです。
詳細は、当社ブランドサイト (<https://www.8190.jp/wish/ds/campaign/partner.html>) をご参照ください。

※バイク王ダイレクトでは良質な中古バイク4,000台、バイク用品・パーツ40万点を掲載しております。また今後はバイク関連のみならず、アウトドア・キャンプ用品、電動モビリティ(電動アシスト自転車・キックボード)、セニアカー等、取扱商品の拡大を進めてまいります。

詳細は、バイク王ダイレクトサイト(<https://www.8190.jp/direct>)をご参照ください。

(3) 有効期間: 2022年3月1日から2023年2月28日まで(2021年11月30日現在の株主様)

(4) 贈呈時期

当社定時株主総会終了後、発送を予定

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第23期)(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)2021年2月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年2月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2021年2月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

2022年1月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 四半期報告書及び確認書

(第24期第1四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2021年4月12日関東財務局長に提出

(第24期第2四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月12日関東財務局長に提出

(第24期第3四半期)(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月12日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年2月25日

株式会社バイク王&カンパニー
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 藤井 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 水野 博嗣 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社バイク王&カンパニーの2020年12月1日から2021年11月30日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社バイク王&カンパニーの2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産（店舗）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、株式会社バイク王&カンパニーは当会計年度の貸借対照表に計上されている有形固定資産853百万円のうちバイク王店舗に関する固定資産400百万円について、30百万円を減損損失として特別損失に計上している。</p> <p>同社は減損の兆候判定にあたっては、バイク王店舗を最小の単位としてグルーピングをしており、減損の兆候があると判定された店舗に紐づく固定資産について減損損失の認識の判定を実施している。当該減損の判定にあたっては、経営者によって承認された単年度経営計画を基礎とし、中期経営計画に記載された戦略との整合をとりながら、将来の変動リスクを加味して店舗別の割引前将来キャッシュ・フローを見積もっている。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りには様々な仮定が用いられているが、収益の予想に影響を及ぼすバイクの仕入台数、販売台数、売上単価、仕入単価等の市場に影響される指標、広告宣伝費、人件費の予測等経営者の意思決定によるものは、経営者による主観性及び長期的な将来事象の予測による不確実性が存在することから、特に重要な仮定である。</p> <p>固定資産の評価が適切に行われているか否かは将来キャッシュ・フローの見積りにおける上記の経営者による仮定が合理的であるか否かによるため、当監査法人はこれらの重要な仮定について監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、バイク王店舗に関する固定資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 経営者による有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断、及び減損損失の測定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。なお、当該評価にあたっては、特に減損損失の認識の要否に用いられる店舗別の将来キャッシュ・フローの見積り、及びその根拠となる単年度経営計画及び中期経営計画の策定に関する統制に焦点を当てて検討を実施した。 ● 過年度における店舗別の将来キャッシュ・フロー、及びその基礎となる単年度経営計画とそれらの実績を比較し、両者の乖離状況、要因の把握を行うことにより、店舗別の将来キャッシュ・フローの見積り精度を検討した。また、乖離要因が市場の変化によるもの等、将来に影響を及ぼす事象である場合には、当該要因を将来キャッシュ・フローに織り込むべきかどうかに関する経営者の判断の合理性を検討した上で、適切に反映されているかどうか検討した。 ● 単年度経営計画に関して、以下の検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 収益予想に含まれる主要な要素であるバイクの仕入台数や、販売台数、売上単価、仕入単価について、過去の販売実績との比較を行い、見積りの合理性について評価を行った。 - 広告宣伝費予算、人件費予算が会社の戦略や過去実績と比較し整合的に決定されているかについて、当該見積りの合理性について評価を行った。 ● 店舗別の将来キャッシュ・フローについて、以下の検討を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 店舗別の将来キャッシュ・フローの基礎となる経営者によって承認された単年度経営計画、中期経営計画との整合性を検討した。 - 店舗別の将来キャッシュ・フローにおいて、過去の予算と実績の乖離状況を元に、将来の変動リスクを考慮した場合には、当該考慮方法の合理性を検討した。 - 店舗別の将来キャッシュ・フローの見積期間については、その基礎となる主要な資産の経済的残存耐用年数との整合性を検討した。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社バイク王&カンパニーの2021年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社バイク王&カンパニーが2021年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準

拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月25日

【会社名】 株式会社バイク王&カンパニー

【英訳名】 BIKE O & COMPANY Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 石川 秋彦

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 東京都港区海岸三丁目9番15号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員石川秋彦は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年11月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、関係会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前事業年度の売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」と選定いたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測をとともう重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。